

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	国際計測器株式会社
【英訳名】	KOKUSAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 進 一
【本店の所在の場所】	東京都多摩市永山六丁目21番1号
【電話番号】	042－371－4211
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 二 宮 公 司
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市永山六丁目21番1号
【電話番号】	042－371－4211
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 二 宮 公 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,505,168	11,127,984	10,037,703	10,239,197	13,204,277
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	567,643	717,281	188,886	△153,787	1,411,883
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	179,808	475,016	△66,367	△258,156	940,376
包括利益 (千円)	414,573	678,586	227,307	40,378	958,125
純資産額 (千円)	11,125,385	11,298,005	11,250,344	11,015,733	11,601,648
総資産額 (千円)	18,690,860	17,371,961	20,413,630	20,517,773	20,840,981
1株当たり純資産額 (円)	779.61	809.42	801.91	781.03	829.13
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	12.79	34.24	△4.82	△18.77	69.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.7	64.0	54.0	52.3	53.8
自己資本利益率 (%)	1.6	4.2	△0.5	△2.3	8.5
株価収益率 (倍)	56.9	18.3	—	—	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,135	△119,703	△471,557	1,336,324	1,033,205
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△501,944	225,156	129,409	△518,820	△315,949
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	690,089	△509,068	2,034,758	△1,046,972	△977,824
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,569,465	3,330,797	5,187,596	5,234,285	5,093,059
従業員数 (人)	299	288	286	287	297

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第53期及び第56期は潜在株式が存在しないため、第54期及び第55期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第54期及び第55期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失となるため記載しておりません。
- 3 自己資本比率及び自己資本利益率を算定する際の純資産額は、前者については期末金額で、後者については期中平均の金額で算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,932,769	9,478,541	8,038,149	7,569,009	10,335,735
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	448,995	758,420	104,762	△434,777	1,122,273
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	136,111	491,425	21,371	△414,199	794,472
資本金 (千円)	1,023,100	1,023,100	1,023,100	1,023,100	1,023,100
発行済株式総数 (株)	14,200,000	14,200,000	14,200,000	14,200,000	14,200,000
純資産額 (千円)	7,733,368	7,653,449	7,430,726	6,659,024	7,064,715
総資産額 (千円)	14,093,472	12,425,922	15,056,345	14,123,407	14,285,571
1株当たり純資産額 (円)	549.30	556.68	540.48	484.35	521.86
1株当たり配当額 (円)	25.00	20.00	20.00	20.00	30.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	9.68	35.42	1.55	△30.12	58.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.8	61.5	49.3	47.1	49.4
自己資本利益率 (%)	1.7	6.3	0.2	△5.8	11.5
株価収益率 (倍)	75.2	17.7	333.9	—	10.5
配当性向 (%)	258.1	56.4	1,286.5	—	51.4
従業員数 (人)	147	148	147	149	153
株主総利回り (%)	114.4	102.4	88.6	92.9	111.1
(比較指標：配当込み T O P I X) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	882	745	690	540	655
最低株価 (円)	617	610	472	481	419

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第53期、第54期及び第56期は潜在株式が存在しないため、第55期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第55期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失となるため記載しておりません。
- 3 自己資本比率及び自己資本利益率を算定する際の純資産額は、前者については期末金額で、後者については期中平均の金額で算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1969年 6月 東京都世田谷区に、株式会社国際機械振動研究所の関東地区代理店として、国際計測器株式会社を設立、バランシングマシン、振動計測器及び巻線試験機の販売を開始
- 1974年11月 製造元である株式会社国際機械振動研究所の会社更生法適用申請により、その製造子会社である日本ビブロン株式会社〔1985年11月をもって吸収合併〕を買収し、自らバランシングマシン及び巻線試験機の製造に着手
- 1975年 2月 名古屋営業所を名古屋市に開設
- 1975年 5月 大阪営業所を大阪市に開設
- 1975年 6月 東京都調布市に工場を新設、「KOKUSAI」ブランドのバランシングマシン及び巻線試験機の製造を本格的に開始
- 1978年 8月 本社を東京都世田谷区から東京都調布市に移転
- 1983年 6月 韓国営業所をソウル市に開設
- 1984年 6月 米国駐在員事務所をデトロイト市に開設
- 1985年 6月 東京都多摩市の現本社工場所在地に工場を新設移転
- 1985年11月 本社を東京都調布市から現本社所在地に移転
- 1985年11月 子会社日本ビブロン株式会社を吸収合併
- 1986年12月 本社隣接地に本社社屋新設
- 1987年11月 米国駐在員事務所を閉鎖し、現地法人KOKUSAI INC.〔現連結子会社〕を米国インディアナポリス市に設立
- 1990年 6月 台湾営業所を台中市に開設
- 1991年 6月 韓国営業所を閉鎖し、韓国ソウル支店をソウル市に開設
- 1993年12月 韓国ソウル支店を現地法人国際計測器株式会社〔2004年 3月をもって清算〕として安養市に設立
- 1993年12月 現地法人中国合資上海松雲国際計測器有限公司〔2008年11月をもって清算〕を中国上海市に設立
- 1994年 6月 長春事務所を中国吉林省長春市に開設
- 1995年 9月 上海事務所〔2002年10月をもって閉鎖〕を中国上海市に開設
- 1998年10月 九州営業所を北九州市に開設
- 1998年12月 現地法人中国合資孝感松林国際計測器有限公司(中国湖北省孝感市)に出資
- 1999年 6月 KOREA KOKUSAI CO., LTD.〔現連結子会社〕を大邱広域市に設立
- 2000年 1月 事業拡大に伴い本社隣接地の工場を買取り、第二工場として製造を開始
- 2000年 7月 深セン事務所を中国広東省深セン市に開設
- 2001年 2月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2001年11月 KOREA KOKUSAI CO., LTD. の現地生産体制を確立するため、韓国大邱広域市に工場を新築
- 2002年 5月 KOKUSAI Europe GmbH.〔現連結子会社〕をドイツミュンヘン市に設立
- 2002年10月 高技国際計測器(上海)有限公司〔現連結子会社〕を中国上海市に設立
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年 2月 Thai Kokusai CO., LTD.〔現連結子会社〕をタイバンコク市に設立
- 2007年 3月 事業拡大に伴い本社隣接地の工場を買取り、第三工場として製造を開始
- 2007年 9月 東伸工業株式会社〔現連結子会社〕及び東伸高圧技研株式会社〔2009年 8月をもって清算〕を子会社化
- 2009年12月 松林国際試験機(武漢)有限公司〔2014年 4月をもって清算〕を中国武漢市に設立
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年 4月 本社工場及び本社第二工場がISO9001の認証を取得
- 2013年 4月 本社第三工場を改築
- 2013年 5月 東伸工業株式会社を東京都品川区から東京都多摩市に移転
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年12月 本社第三工場がISO9001の認証を取得
- 2020年 7月 古河テクニカルセンターを茨城県古河市に開設
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

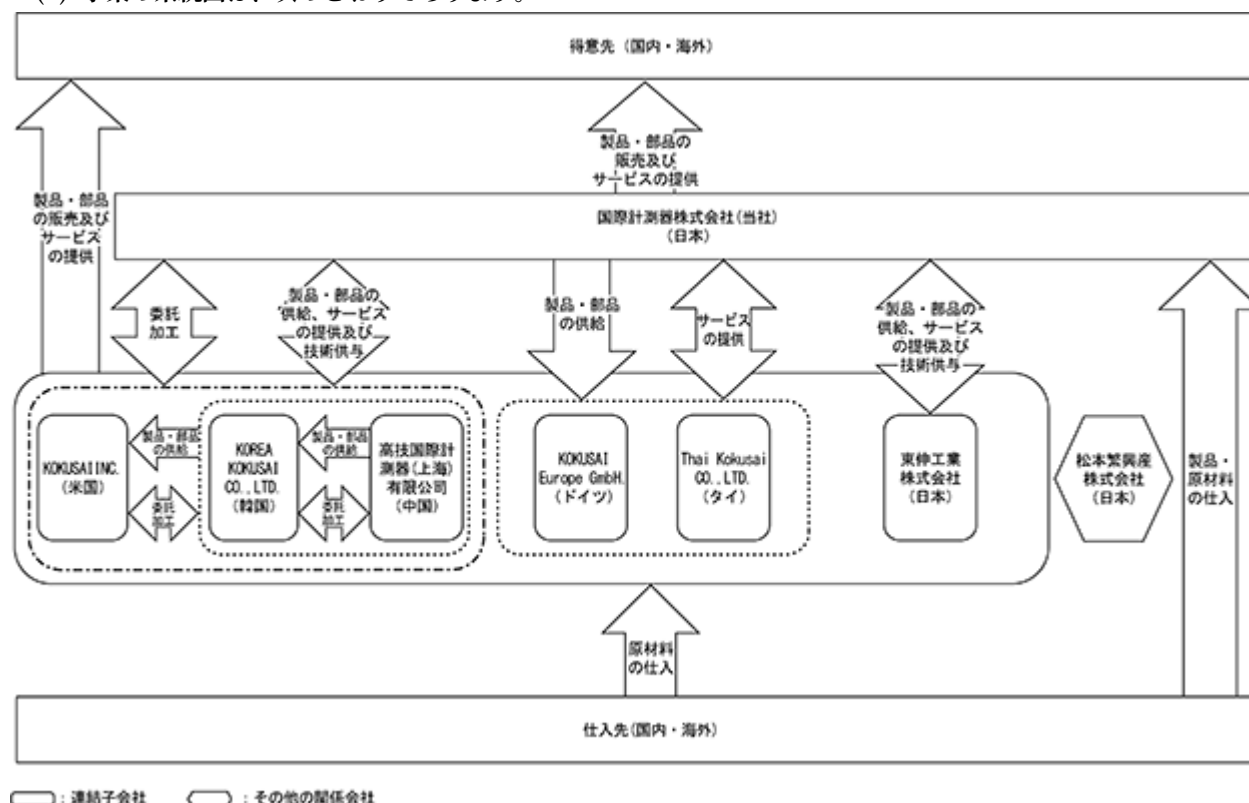
当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社6社及びその他の関係会社1社で構成されており、バランスン
グマシン、電気サーボモータ式試験機、材料試験機、シャフト歪自動矯正機、その他計測機器（巻線試験機、歯車
かみ合い試験機及び地震計等）の製造販売及びサービスを主な事業としております。

(1) グループ会社別の事業内容は次のとおりであります。

区分	会社名	所在地 (注)	主な事業
当社	国際計測器株式会社	日本	バランスンマシン、電気サーボモータ式試験機、シャフト歪自動矯正機、その他計測機器の製造販売及びサービス
連 結 子 会 社	KOKUSAI INC.	米国	バランスンマシン、シャフト歪自動矯正機の製造販売及びサービス、電気サーボモータ式試験機の販売及びサービス
	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	韓国	バランスンマシン、電気サーボモータ式試験機、シャフト歪自動矯正機の製造販売及びサービス
	高技国際計測器(上海)有限公司	中国	バランスンマシン、シャフト歪自動矯正機、巻線試験機の製造販売及びサービス
	KOKUSAI Europe GmbH.	ドイツ	バランスンマシン、電気サーボモータ式試験機の販売及びサービス
	Thai Kokusai CO.,LTD.	タイ	バランスンマシン、電気サーボモータ式試験機の販売及びサービス
	東伸工業株式会社	日本	材料試験機の製造販売及びサービス
その他の 関係会社	松本繁興産株式会社	日本	有価証券の保有並びに運用

(注) セグメントとの関連については、KOKUSAI Europe GmbH.及びThai Kokusai CO.,LTD.はセグメントの「その他」、当社及びその他の連結子会社は所在地と報告セグメントが同一であります。なお、その他の関係会社の松本繁興産株式会社はセグメントには含まれておりません。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(3) 主な製品の内容及び主な用途については次のとおりであります。

① バランシングマシン（バランサーまたは動釣合試験機）

＜バランシングマシン及びバランス自動修正装置＞

バランシングマシンには、スタティック型（重量のバラツキを測定）とダイナミック型（遠心力のバラツキを測定）の2方式があり、当社グループの製造・販売するバランシングマシンのほぼ全てがダイナミック型のバランシングマシンであります。

モーターの回転子やエンジンあるいはタイヤのように高速で回転する物体は、わずかな重量のアンバランスがあっても、振動や騒音の原因となるだけではなく製品の寿命にも影響するため、品質管理上からもバランスの測定及び修正作業は生産工程上必要なものとなっております。しかも、その要求精度はますます厳しくなっており、省エネ・低騒音とあわせて高性能化の方向へ向かっております。

バランシングマシンには、大別するとバランス測定を目的としたバランサー（汎用型やタイヤバランサー等）と、アンバランスの個所をカッターやドリル等で削ったり、パテや金属片等をプラスしたりして自動で修正を行うバランス自動修正装置（自動バランサー）の2種類があり、当社グループはこの両方を製造・販売しております。

バランシングマシンの用途は、高速で回転する全ての部品が対象となりますが、主な対象部品は次のとおりであります。

●自動車部品

- ・電装用モーター類（EVモーター、オルタネーター、スターター、ワイパー、ABS、エアコン、ウインドウ、フューエルポンプ等数十種類）
- ・エンジン系（クランクシャフト、フライホイール、プーリー、ターボチャージャー等）
- ・変速・駆動系（クラッチ、トルコン部品各種、プロペラシャフト等）
- ・足回り系（ブレーキディスク、ブレーキドラム、ホイール、タイヤ等）

●家電関係 掃除機、換気扇、ミキサー、エアコン、ハードディスク等の各種モーター

●OA関係 ハードディスク、レーザープリンター（ポリゴンミラー）、冷却用小型ファン等

●その他 各種産業機械、農機・建機、ターボファン、タービン、工作機械主軸類、その他高速で回転する全ての部品

＜ユニフォーミティ／バランス複合試験機＞

完成タイヤの主要試験項目には、バランス試験とユニフォーミティ試験（タイヤに所定の面圧をかけながら回転させ、タイヤの反発力のバラツキを計測する）の2項目があります。当社は、この2つの試験を1台の試験機で同時に計測できる複合機を開発し販売しております。さらに、時速120Km以上の実走状態で計測する高速型のインライン複合試験機（当社製品名H-UBマシン）の開発にも成功し、国内のみならず海外においても多くの販売実績を有しております。

②電気サーボモータ式試験機

自動車産業における素材・部品の材料・耐久試験から完成車の走行／振動試験まで、広範囲にわたる試験を全て高精度の電気サーボモータを採用し、自社開発の制御システム(特許取得済)で製品化した試験装置であります。従来の油圧式制御とは異なる世界初の試験機であり、提出日現在の製品ラインアップは30数種類に及んでおります。自動車業界のみならず、多様な業界からのニーズがあるため、顧客からの要求に基づいた製品開発や受託試験等により販売実績を積み重ねております。

③材料試験機

機械などに使用される部品はある一定の負荷がかかる状態で使用されるものがあります。本試験機は、部品（材料）の使用状況下での耐久性を試験する装置です。一般に材料試験と呼ばれる試験は、多岐にわたりますが、当社グループにおいて主に取り扱う試験機は引っ張り試験、圧縮試験、ねじり試験などがあります。また、高温状態などの特殊条件下で使用される部品について、一定の温度や圧力を保持した状態で部品（材料）の耐久性を測定するクリープ試験機なども材料試験機に含まれております。

④シャフト歪自動矯正機

シャフトは、加工或いは熱処理工程において歪み（曲がり）が発生します。従来よりシャフトの歪矯正作業は熟練工の仕事とされておりましたが、この矯正作業を自動化したものがシャフト歪自動矯正機であり、主に自動車部品、OA部品等の矯正に利用されております。

⑤その他の主な製品

＜巻線試験機＞

モーターやトランス等の巻線部品（コイル）に、使用電圧の十数倍のサージ電圧をかけてそのコイルの良否を判定する試験機であります。

＜歯車かみ合い試験機＞

トランスミッション等を使用される歯車の歯面のキズ、偏芯、大きさ（OBD）等を、生産ライン上で全数検査を対象として検査する自動試験機であります。全ての精密歯車が対象となりますが、主に自動車用トランスミッション工場で使用されております。

＜地震計＞

地震国であるわが国では、地震による災害防止のために地震防災システムの構築が必要とされておりました。当社においては、振動計測技術を活かした地震計の製造販売を行っております。阪神・淡路大震災を契機に1996年に構築された震度情報ネットワークシステムにおいて、当社の地震計が多くの全国各都道府県及び市区町村に採用されました。なお、2010年度にはこの震度情報ネットワークシステムの全国的な更新があり、当社は地震計測装置メーカーとして最多の設置実績を有しております。

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) KOKUSAI INC. (注1)	アメリカ インディアナ ポリス	1,020千米ドル	バランスングマシン、シャ フト歪自動矯正機の製造販 売及びサービス、電気サー ボモータ式試験機の販売及 びサービス	100.00	役員の兼任1人 当社製品の販売及び サービス 技術供与 製品及び部品仕入
KOREA KOKUSAI CO.,LTD. (注1)	韓国 大邱広域市	1,700百万ウォン	バランスングマシン、電気 サーボモータ式試験機、 シャフト歪自動矯正機の製 造販売及びサービス	100.00	役員の兼任3人 当社製品の販売及び サービス 技術供与 製品仕入 当社部品の委託加工
高技国際計測器(上海)有限公司 (注1)	中国 上海市	8,277千元	バランスングマシン、シャ フト歪自動矯正機、巻線試 験機の製造販売及びサービ ス	100.00	役員の兼任2人 当社製品の販売及び サービス 技術供与 製品仕入 当社部品の委託加工
KOKUSAI Europe GmbH.	ドイツ フランクフルト	25,000ユーロ	バランスングマシン、電気 サーボモータ式試験機の販 売及びサービス	100.00	役員の兼任1人 当社製品の販売及び サービス
Thai Kokusai CO.,LTD. (注2)	タイ バンコク	4,000千バーツ	バランスングマシン、電気 サーボモータ式試験機の販 売及びサービス	49.00	役員の兼任2人 当社製品の販売及び サービス
東伸工業株式会社	東京都多摩市	54,000千円	材料試験機の製造販売及び サービス	100.00	役員の兼任4人 当社製品の販売 製品及び部品仕入 資金援助
(その他の関係会社) 松本繁興産株式会社	東京都武蔵野市	10,000千円	有価証券の保有並びに運用	(38.49)	役員の兼任2人

(注1) 特定子会社に該当しております。

(注2) 実質支配力基準により連結子会社としております。

(注3) セグメントとの関連については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

名称	従業員数(人)	セグメントとの関連
国際計測器株式会社	153	日本(国際計測器株式会社)
KOKUSAI INC.	25	米国
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	36	韓国
高技国際計測器（上海）有限公司	51	中国
KOKUSAI Europe GmbH.	2	その他
Thai Kokusai CO.,LTD.	9	その他
東伸工業株式会社	21	日本(東伸工業株式会社)
合計	297	—

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	セグメントとの関連
153	48.7	18.5	6,810	日本(国際計測器株式会社)

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
—	—	—	—	—	労働者の男女の賃金差異につき ましては、公表項目として選択 していないため、記載しており ません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「常に顧客の要請に応えて、その時代に即した新しい価値の創造に努める」を基本理念としており、国内だけでなくグローバルな市場において「利益を伴う成長」を達成し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。当社グループは、振動計測技術をベーステクノロジーとした製品を製造しております。

主な製品として、自動車・家電製品・デジタル機器などに搭載されている回転機器（モーター、ハードディスク、タイヤなど）を対象とし、回転した状態でのつり合いを測定するバランシングマシン、主に自動車に搭載される電子部品の振動によって受ける影響を試験する試験機や、試験対象物にかかる様々な負荷を再現し、耐久性を試験する電気サーボモータ式試験機を製造販売することにより、顧客の品質向上を通じて社会に貢献することを目標として研究開発を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、売上高経常利益率、自己資本利益率の向上を目標とした経営活動を実施してまいります。なお、具体的数値に関しましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b.経営成績の分析」に記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、投資効率の高い経営を図るため、売上高、売上高経常利益率、自己資本利益率の向上を目標とするバランスのとれた経営計画を策定し実施しておりますが、景気動向や主力ユーザーの業界動向等を考慮し、計画を作成しております。

計画を達成するために、以下の5項目を主な経営戦略として掲げ、中期3ヶ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の実現に向けて諸施策を講じて行く所存であります。

- ①人材・技術への投資による積極的な研究開発活動の実施
- ②海外市場への積極的な進出による世界シェアの拡大
- ③日本・米国・韓国・中国の各連結子会社工場における生産体制の確立（コストダウン戦略）
- ④戦略製品としてのタイヤユニフォームティ／バランス複合試験機（UBマシン）の世界的な拡販体制の確立
- ⑤今後の事業の柱となる各種の電気サーボモータ式試験機の研究開発及び拡販体制の確立

また、長期的には日本・アジアはもちろんのこと、米国・欧州においてもKOKUSAIブランドがバランシングマシンを中心とした計測・試験機器専門メーカーとして認知されるべく万全の体制を整えて行く所存であります。

今後とも「技術開発型企業」として、市場ニーズをいち早くキャッチできる営業体制の強化と、最先端技術の製品開発を可能とする技術スタッフの育成に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想され、さらに現地ユーザーからの受注も増加傾向にあります。

これにより海外メーカーや現地メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機も、その影響を受けております。

このような状況の下、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

①生産体制

古河テクニカルセンターの受託試験も開始しており、本社第三工場の生産スペースの拡大により、電気サーボモータ式各種試験機等の生産能力が向上しております。

各連結子会社の現地生産体制を強化するため社内外を問わず生産スペースの拡充を図り、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるために、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

②財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において70.7%と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。また、製品製造期間の長期化に対応するため、運転資金を調達しておりますが、業績に与える影響を少なくするように調達手段を検討しております。

③研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー及びユニフォームティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行っております。

また、普通乗用車及びトラック・バス用「タイヤ摩耗試験機」・「フラットロードタイヤ総合試験装置」をはじめとした、タイヤの耐久性・グリップ力・転がり抵抗など、タイヤの基本性能・精度向上を目指した研究開発用各種試験機の研究開発を推進してまいります。

近年、自動車の自動運転化への流れが急速に進む中で、EVモーターや車載用の各種コンピューターユニット等、自動運転を実現するための各製品に対して、今まで以上に高い信頼性（性能・耐久・安全）が求められる試験機需要が高まるとともに、EV化に伴い車両部品が発生する振動の重要度に関する認識が強まっております。

当社グループが今後の主力製品の柱として位置付けて研究開発を推進し、製品化に成功した「電気サーボモータ式試験機」及び「動電型3軸同時振動試験機」はユーザーから要求される性能試験に対応する製品シリーズとして高い評価をいただいております、さらなる製品開発を進めております。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で優れた性能を有しており、特に近年CO₂削減による省エネ化が重要視されているため、今後さらに多くの納入実績を積み重ねてまいります。

今後さらに性能・精度・機能面の向上を目指して、新たな試験機需要に対応した研究開発活動を推進してまいります。

④人材育成

今後予想される競合他社による製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また、海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後も継続してグループ全体として人材育成に取り組むとともに、海外サービス人員確保のための人材採用を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは「常にお客様にご満足して頂ける製品の提供」をモットーに、顧客満足の追求と顧客ニーズの多様化に応えるべく技術革新による品質向上に取り組み、企業を繁栄させることにより地域社会に貢献することを基本理念としております。この基本理念に基づき、当社グループが中長期の視点から解決すべき重要課題（以下、マテリアリティ）を特定し、それらの課題を事業活動を通じて解決していくための取組みを推進しています。

① ガバナンス

当社グループにおいては、当社の取締役会を会社法規程事項及びグループ全体の経営の重要事項に関する審議決定を行う場と位置付け、月1回の取締役会の開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また取締役と役職者及びグループ会社の役職者が参加する経営会議を月に1回開催し、経営判断を伝達し共有される体制を構築しております。

当社グループはサステナビリティの推進にあたり、中長期の視点から事業活動を通じて解決すべきマテリアリティを特定しています。各取締役は、当社グループの事業領域に関する知識や業界動向の理解、また事業をけん引してきた経験に基づき、当社グループの事業を取り巻くサステナビリティ関連のリスク及び理解を適切に見極めるスキルを有しています。

当社の取締役会は、当社グループの各マテリアリティに関する議論、取組み、目標・KPIの設定、及びそれらの進捗を監督しています。各マテリアリティに対する活動状況は、経営会議での審議を経て、取締役会に定期的に報告することで当社グループのサステナビリティに係るガバナンスの実効性向上を図っています。

当社グループのガバナンス体制のさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

② 戦略

技術革新や経済、社会の情勢等により事業環境が大きく変化する中で、当社グループの経営理念を実現するためには、事業の推進を通じて解決すべきマテリアリティを特定し、取組みを進めることが極めて重要です。当社グループは、以下に記載の特定プロセスに沿って、安全で豊かな暮らしの実現、及び気候変動への対応を、事業を通じて解決すべきマテリアリティとして特定しました。また顧客、取引先との関係を強化するとともに、製品の研究・開発・製造を担う当社グループの人材育成を推進することも重要であり、これらも事業基盤に係るマテリアリティとして特定しています。各マテリアリティへの取組みを推進することで、当社グループの事業の持続的な成長と社会への価値を最大化してまいります。

<マテリアリティの特定プロセス>

当社グループは以下の手順でマテリアリティを特定しました。

STEP 1：マテリアリティ候補の整理

- ・サステナビリティに関する国際的な動向や規範等を参考に外部ステークホルダーの要求事項を洗い出し、マテリアリティ候補を選定

STEP 2：外部ステークホルダーからみた優先度を把握

- ・マテリアリティ候補について、外部ステークホルダーの期待度合いを評価し、優先順位を把握

STEP 3：当社グループにおける重要度を評価

- ・マテリアリティ候補について、当社グループの経営理念を起点とし、事業との関連性や外部環境の変化を踏まえたリスク・機会、長期視野での当社グループの成長などの観点から重要度を分析、重要会議体にて議論のうえ評価

STEP 4：マテリアリティの特定

- ・STEP 2で整理した外部ステークホルダーからみた優先度及びSTEP 3で評価した当社グループにおける重要度をもとに、外部有識者を交えた議論を経て4つのマテリアリティを選定し、取締役会にて承認

＜マテリアリティ及び主な取組み＞

	マテリアリティ	主な取組み
事業の推進	〔１〕 安全で豊かな暮らしへの貢献	１．世の中の安全に貢献する自動車・家電向けのバランシングマシンの拡販 ２．豊かな暮らしに貢献する電力業界向けクリープ試験装置や腐食環境試験装置などの拡販 ３．自動車の安全性の向上に資するシャフト歪自動補正装置の拡販 ４．ISO9001に基づいた取組みの推進
	〔２〕 気候変動対策の推進	１．Scope1+2の把握・削減 ２．Scope3の把握・削減 ３．電力使用量が圧倒的に低い電気サーボモータ式試験機の拡販 ４．電気サーボモータ式試験機の導入による顧客企業のエネルギー使用量（CO ₂ 排出量）の削減
事業基盤の強化	〔３〕 人的資本経営	１．競合他社に対する競争力維持のため、本社従業員に対する技術研修、連結子会社の従業員への技術指導 ２．生産能力や品質の向上のための技術研修や、顧客からの要求に応じた製品を製造するための専門知識の取得を目的とした研修の実施 ３．現地従業員の積極的な育成・登用
	〔４〕 強固なサプライチェーンの構築	１．顧客の満足度向上に向けた取組み ２．主要顧客（自動車メーカー等）との共同開発

＜事業の推進によるマテリアリティの解決＞

「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」で記載の通り、当社グループは高精度な振動計測技術を駆使し、顧客の品質管理や安全性の向上に寄与する製品を開発・販売しています。当社グループが提供するバランシングマシンやシャフト歪自動補正装置は自動車等の安全性の向上に寄与し、材料試験機は部品（材料）の異常を早期に検知することで事故を未然に防止する等、これらの製品の拡販によって安全で豊かな暮らしへ貢献してまいります。

また、製造業として自社及びバリューチェーン全体のCO₂排出量の削減に取り組むことはもとより、一般的な油圧式や動電型よりも電力使用量が圧倒的に低い電気サーボモータ式試験機の拡販を通じて、顧客のCO₂排出量を大幅に削減し、当社グループの事業機会を創出することで気候変動の軽減・緩和に貢献できるものと考えています。

＜事業基盤を強化するためのマテリアリティ＞

上記を推進するためには市場競争力ある人材の育成やサプライチェーンの構築が肝要であることから、事業基盤の強化に向けて、「人的資本経営」及び「強固なサプライチェーンの構築」をマテリアリティとして特定し、取組みを推進しています。当社グループは、顧客のニーズに基づく開発・製造が主であるため、様々な顧客ニーズを的確に把握する能力と、それらを製品化する技術力が価値創造の源泉となります。そのため、当社グループのエンジニアに対する技術研修の積極的な実施のほか、海外現地法人における従業員の育成・登用を推進することで、顧客基盤の拡大を図っています。

持続的に顧客にご満足いただける製品を提供していくためには、製品の品質管理や開発能力の維持・向上が重要です。そのため、当社グループはISO9001に準拠した品質管理に取り組むとともに、部品を供給いただく取引先に対しても品質管理を徹底することで、顧客満足度の維持・向上に努めています。また、自動車関連メーカー等の主要顧客との共同開発も引き続き実施することで、強固なサプライチェーンの構築を実現してまいります。

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを含む経営戦略上のリスクと機会について、総務部門及び関連部門においてリスク及び機会の分析やその対応策の検討を行い、重要と判断したリスクと機会に関しては経営会議、取締役会へ報告しています。また、特に中長期の視点から経営に影響を与える事項については、リスクと機会の側面から評価の上、マテリアリティにかかる取組みとして推進しています。

④ 指標及び目標

特定したマテリアリティについて、各マテリアリティを解決するための具体的な取組みを設定したうえで、その進捗を管理するために、以下の通りKPI及び目標を設定しました。なお、目標及びKPIを定めることが難しい取組みについては取組みのみを開示し、目標設定が難しいKPIについては実績のみを開示しています。

なお、マテリアリティ〔２〕「気候変動対策の推進」の指標及び目標については（２）、マテリアリティ〔３〕

「人的資本経営」の指標及び目標については（３）をご参照ください。

マテリアリティ〔１〕安全で豊かな暮らしへの貢献

取組み	KPI	実績		目標
		2023年度	2024年度	
１．世の中の安全に貢献する自動車・家電向けのバランシングマシンの拡販	バランシングマシンの売上高	5,585百万円	8,641百万円	2027年度：9,000百万円
２．豊かな暮らしに貢献する電力業界向けクリープ試験装置や腐食環境試験装置などの拡販	材料試験機の売上高	303百万円	241百万円	—
３．自動車の安全性の向上に資するシャフト歪自動補正装置の拡販	シャフト歪自動補正装置の売上高	638百万円	544百万円	—
４．ISO9001に基づいた取組みの推進	—	—	—	—

マテリアリティ〔４〕強固なサプライチェーンの構築

取組み	KPI	実績		目標
		2023年度	2024年度	
１．顧客の満足度向上に向けた取組み	顧客との関係における重大な課題の件数（ISO9001より）	ISO9001「重大な課題」０件	ISO9001「重大な課題」０件	ISO9001「重大な課題」０件
２．主要顧客（自動車メーカー等）との共同開発	—	—	—	—

（２）気候変動対応

ガバナンス及びリスク管理については、（１）サステナビリティ全般の①及び③をご参照ください。

<戦略>

当社グループにおいては、気候変動への対応として自社のCO₂排出量削減により社会的責任を果たすというリスク管理の側面と、電気使用量が低い電気サーボモータ式試験機の拡販により市場競争力を強化するという機会の側面があると認識しています。

自社の事業活動に伴うCO₂排出量及びバリューチェーン全体のCO₂排出量については、2024年度から算定を開始し、省エネ活動等の取組みを推進しています。今後もCO₂排出量の算定を進め、中長期のCO₂削減目標の設定を検討してまいります。

当社グループの主要製品の一つである電気サーボモータ式試験機は、顧客のニーズに基づき個別に開発しているため、試験機の仕様及びその利用方法によってCO₂排出量は異なりますが、油圧式及び動電型の試験機と比較した場合、CO₂排出量、消費電力量ともに約９割の削減が可能です。電気サーボモータ式試験機の圧倒的な省エネ性能により、市場における競争優位性を確立し、その拡販によって顧客のCO₂排出量の削減に大きく貢献できるものと考えています。

<指標及び目標>

マテリアリティ〔２〕気候変動対策の推進

取組み	KPI	実績		目標
		2023年度	2024年度	
１．Scope1+2の把握・削減	Scope1+2の排出量	計測前	602 t ^{※1} (Scope 1 145t, Scope 2 457t)	—
２．Scope3の把握・削減	Scope3の排出量	計測前	29,330 t ^{※1}	—
３．電力使用量が圧倒的に低い電気サーボモータ式試験機の拡販	電気サーボモータ式試験機の売上高	2,402百万円	2,277百万円	2027年度：5,000百万円

4. 電気サーボモータ式試験機の導入による顧客企業のエネルギー使用量（CO ₂ 排出量）の削減	—	—	—	—
--	---	---	---	---

※1 算定期間は、2024年1月～12月

（３）人的資本経営

ガバナンス及びリスク管理については、（１）サステナビリティ全般の①及び③をご参照ください。

<戦略>

■人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人材」であると考え、人的資本の強化によって持続的な成長の実現を目指しています。具体的には、当社グループの研究・開発・製造を担うエンジニアに対する技術研修の実施と、グローバルに事業を推進するために海外現地法人における現地従業員の管理職への育成・登用を重点施策として、取り組んでいます。

当社グループの製品は、顧客のニーズに基づき開発・生産することを主体としており、個々の顧客の様々な要望に対応するために技術研修を通じてエンジニアのスキルを向上させることが、当社グループの競争力向上、ひいては顧客基盤の拡大に繋がると考えています。製品の受注件数や開発の難易度は年度や顧客のニーズによって異なるため、一義的に研修時間の目標を設定することは困難ですが、引き続き海外現地スタッフや連結子会社の従業員も含めたエンジニアの技術研修の実施に注力してまいります。

また、当社グループは、創業以来、海外の現地の市場や文化に対する理解に基づき、顧客、取引先との強固な信頼関係を構築することで、事業を成長させてきました（2025年3月期の海外売上高比率は70.7%）。今後も主力商品の海外顧客が増加することが予想される中、海外現地法人の従業員を育成し、積極的に管理職に登用することは、現地のリレーション強化をさらに高め、エンゲージメントの向上にもつながると認識しています。また、ひいてはそれらが当社グループの海外事業の更なる成長につながるものと考えています。

■環境整備方針

当社グループでは、当社の安全衛生委員会を中心として5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）/安全に係る活動を推進し、製品の開発・製造を行う工場内の労働安全衛生の管理を徹底しています。具体的には、工場内の労働安全衛生に係る点検項目及び評価基準を設定したうえで、各工場において5S委員による点検・評価を毎週実施しています。引き続き、定期的な点検及び改善を通じて現場の従業員の労働安全衛生の維持・向上を図ってまいります。

<指標および目標>

マテリアリティ〔３〕 人的資本経営

取組み	KPI	実績		目標
		2023年度	2024年度	
1. 競合他社に対する競争力維持のため、本社社員に対する技術研修、連結子会社の従業員への技術指導	年間の技術研修時間	557時間	368時間	—
	技術研修の受講率	100%	100%	100%
2. 生産能力や品質の向上のための技術研修や、顧客からの要求に応じた製品を製造するための専門知識の取得を目的とした研修の実施	—	—	—	—
3. 現地従業員の積極的な育成・登用	管理職に占める外国籍比率	60%	59%	—

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響について

当社グループは日本国内のみならず、海外では主に米国、韓国、中国、東南アジアで事業展開をしており、今後の地域戦略の中心を担うASEAN諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合は、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。米国新政権下で予想される関税の変更やその他米国施策に対する各国対抗措置による市況の変化が当社の製品製造にも影響を及ぼす可能性があります。

また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態、ウクライナ情勢の長期化等といったリスクが内在しており、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

当社グループは、モーターの回転子や、エンジンあるいはタイヤのように高速で回転する回転体のバランスを計測し、修正まで行うダイナミックバランシングマシンの製造を主たる事業としております。特にタイヤ業界において、安全性、品質向上へのニーズの高まりとともに主要試験項目であるバランス及びユニフォミティ（均一性）試験の精度向上が要求されてまいりました。

当社グループは、この2つの試験を同時に行うことができる複合機（UBマシン）を開発し、タイヤ関連試験機の中で戦略製品として位置付け、積極的に拡販してまいりました。なお、全製品におけるタイヤ関連試験機の受注残高に占める割合は、当連結会計年度末で66.7%と非常に高い割合であります。このように、タイヤ関連試験機に対する依存度は依然として高い状況にあり、今後の当社グループの経営成績はタイヤ業界・自動車業界等の設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

タイヤ関連試験機の連結売上高に占める割合	
2024年3月期	2025年3月期
45.2%	60.0%

(3) 海外売上高について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は、自動車関連メーカーなどの中国あるいは東南アジアへの生産移管、世界的な市場を視野に入れた自動車・タイヤ業界の海外への進出、さらに中国の自動車産業の躍進に見られる現地ユーザーの台頭やグローバルサプライチェーンの見直しにより、海外への売上高比率は今後も高い水準で推移すると予想されます。

したがって、今後の当社グループ経営成績は、主要な海外売上先である中国をはじめとするアジアの経済情勢、市場動向により影響を受ける可能性があります。

連結売上高に占める海外売上高	
2024年3月期	2025年3月期
69.5%	70.7%

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は上記の「(3) 海外売上高について」に記載のとおりであります。当社の売上高における米ドル建て売上は、依然大きな割合になっており、為替相場の変動の影響を受けやすい状況であります。

今後とも、為替相場の変動によるリスクへの対策を講じてまいりますが、影響をすべて排除することは難しく、当社グループの経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

	2024年3月期	2025年3月期
米ドル建て売上高	7,946千ドル（11億4千3百万円）	18,457千ドル（28億円）
為替差損益	313百万円（為替差益）	25百万円（為替差益）

(5) 法規制等による影響について

当社グループは日本国内のみならず、海外では主に米国、韓国、中国、東南アジアで事業展開しており、各国において様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制等の遵守に努めておりますが、当該法的規制が改正された場合や、何らかの理由により当社グループがこれらの法的規制等を遵守出来ない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可

能性があります。

(6) 製造物責任

当社グループは、品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、欠陥や品質不良により、クレーム等が発生する場合には、当社グループに対する顧客の信頼が低下し、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産の保護または侵害に伴うリスクについて

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害の無いよう弁理士の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に判断できない可能性があります。また、当社グループが認識していない特許権が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等の災害

当社グループは国内外に生産拠点があり、大地震、台風等の自然災害や事故、火災等により、生産の停止、設備の損壊や電力供給不足等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営人材リスク

当社グループの企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びにそのような重要な役割を担い得る人材を育成、確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況と生産、受注及び販売の実績（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、半導体不足による影響が緩和されつつあるものの、部品納期の長期化や資源高の影響を受けており、ウクライナ情勢の緊張が長期化し、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

また、日本経済は、部品納期の長期化や資源高の影響を受けているものの、景気は回復の傾向を見せており、企業の設備投資が再度検討されております。なお、当社グループが主力取引先としている中国及び東南アジアの自動車及びタイヤ業界の設備投資については、当連結会計年度において回復傾向で推移しており、当社の主力顧客である日系企業や中国企業の欧州や東南アジア等への海外進出が続いております。

国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、電動化の推進やカーボンニュートラルなどの世界的潮流への対応に注力するなか、電気自動車等の環境や省エネに配慮した自動車部品に対する製造・研究開発分野への投資が続いております。

このような経営環境のなかで当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバランスングマシンとともに、研究開発用でありイニシャルコストとランニングコストの低減が見込める電気サーボモータ式試験機の営業活動を、国内及びアジアを中心に積極的に展開しております。この結果、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカー向けの生産ライン用タイヤ関連試験機の大受注や、国内部品メーカー向けの電気サーボモータ式試験機等の受注を獲得いたしました。

売上高につきましては、部品等の供給不足に伴う製品製造期間の長期化や、客先との納期調整は継続しているものの、アジアのタイヤメーカーを中心としたバランスングマシンの売上検収が増加したことにより前連結会計年度と比較して増加しております。

利益面につきましては、前連結会計年度と比較してバランスングマシンの売上伸長により利益を計上しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高132億4千万円（前連結会計年度比29.0%増）、営業利益12億1千1百万円（前連結会計年度は6億1千2百万円の損失）、経常利益14億1千1百万円（前連結会計年度は1億5千3百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益9億4千万円（前連結会計年度は2億5千8百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

〔日本（国際計測器株式会社）〕

海外向けバランスングマシンの出荷・検収が増加したため、全体として出荷・検収は増加いたしました。

その結果、売上高は増加し、経常利益となりました。

売上高	103億4千9百万円	（前連結会計年度比36.4%増）
経常利益	11億2千2百万円	（前連結会計年度は4億3千4百万円の損失）

〔日本（東伸工業株式会社）〕

電力業界からのクリープ試験装置や腐食環境試験装置などの受注が増加したものの、材料試験機の出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少したものの、売上原価の改善により、経常損失は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	2億6千7百万円	（前連結会計年度比18.8%減）
経常損失	3百万円	（前連結会計年度は3千4百万円の損失）

〔米国〕

大手タイヤメーカーへのバランスングマシンの出荷・検収が増加したものの、外資系自動車関連メーカーへの電気サーボモータ式試験機の出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	14億3百万円	(前連結会計年度比7.5%減)
経常利益	8百万円	(前連結会計年度比78.9%減)

〔韓国〕

韓国大手自動車関連メーカーへのバランスングマシンやシャフト歪自動矯正機の出荷・検収が増加いたしました。

その結果、売上高は増加し、経常利益は前連結会計年度と比較して増加いたしました。

売上高	19億1千7百万円	(前連結会計年度比41.8%増)
経常利益	3億7千3百万円	(前連結会計年度比74.1%増)

〔中国〕

中国国内のタイヤメーカーへのバランスングマシンの出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少したものの、経常損失は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

売上高	4億6千8百万円	(前連結会計年度比53.1%減)
経常損失	9百万円	(前連結会計年度は3千万円の損失)

②財政状態

(資産の部)

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億2千3百万円増加し、208億4千万円となりました。

(負債の部)

当社グループの当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億6千2百万円減少し、92億3千9百万円となりました。

(純資産の部)

当社グループの当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億8千5百万円増加し、116億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により10億3千3百万円増加し、投資活動により3億1千5百万円減少し、財務活動により9億7千7百万円減少した結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ1億4千1百万円減少し、50億9千3百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、10億3千3百万円の収入（前連結会計年度比3億3百万円の収入減少）となりました。これは、受取手形及び売掛金の回収により売上債権が4億6千8百万円減少したことや、受注の増加により前受金が3億5千2百万円増加したこと及び利息及び配当金の受取額が2億5百万円あったことなどによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億1千5百万円の支出（前連結会計年度比2億2百万円の支出減少）となりました。これは、定期預金の満期が到来したことにより定期預金の払戻による収入が33億6千7百万円あったものの、資金運用のために定期預金の預入による支出が31億9千万円あったことや投資有価証券の取得による支出が4億3千1百万円あったことなどによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、9億7千7百万円の支出（前連結会計年度比6千9百万円の支出減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が5億8千4百万円あったことや配当金を2億7千3百万円支払ったことなどによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

区 分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	生産高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスिंगマシン	8,641,332	65.4	+52.9	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式試験機	2,277,232	17.2	△5.2	日本(国際), 韓国
シャフト歪自動矯正機	528,689	4.0	△17.2	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	241,918	1.8	△20.3	日本(東伸)
その他	1,515,105	11.5	+15.7	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	13,204,276	100.0	+28.1	—

(注1) 金額は、販売価格によっております。

(注2) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

b. 受注実績

区 分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスिंगマシン	8,885,836	63.5	△10.6	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式試験機	2,639,599	18.9	△5.5	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
シャフト歪自動矯正機	328,238	2.3	△24.4	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	567,519	4.1	+78.6	日本(東伸)
その他	1,568,764	11.2	+36.8	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	13,989,957	100.0	△4.4	—

(注1) 金額は、受注価格によっております。

(注2) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

c. 受注残高

区 分	当連結会計年度末 (2025年3月31日)			
	受注残高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスिंगマシン	9,850,744	74.7	+3.0	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
電気サーボモータ式試験機	2,621,793	19.9	+16.9	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
シャフト歪自動矯正機	278,082	2.1	△44.5	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
材料試験機	371,974	2.8	+690.2	日本(東伸)
その他	69,180	0.5	—	日本(国際), 米国, 韓国, 中国
合 計	13,191,773	100.0	+6.8	—

(注1) 金額は、受注価格によっております。

(注2) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

d. 販売実績

区 分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	セグメントとの関連
バランスिंगマシン	8,641,333	65.4	+54.7	日本(国際),米国,韓国,中国
電気サーボモータ式試験機	2,277,232	17.2	△5.2	日本(国際),米国,韓国,中国
シャフト歪自動矯正機	544,208	4.1	△14.7	日本(国際),米国,韓国,中国
材料試験機	241,918	1.8	△20.3	日本(東伸)
その他	1,499,584	11.4	+14.5	日本(国際),米国,韓国,中国
合 計	13,204,277	100.0	+29.0	—

(注1) 金額は、販売価格によっております。

(注2) 主要な相手先別の販売実績等については、当該割合が10%以下のため記載を省略しております。

(注3) 日本(国際)、日本(東伸)は、それぞれ報告セグメントの日本(国際計測器株式会社)、日本(東伸工業株式会社)であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当社グループの当連結会計年度末の流動資産の残高は、158億6千4百万円（前連結会計年度末比7千1百万円増）となりました。これは、現金及び預金が減少（前連結会計年度末比3億4千9百万円減）したことや売上債権の回収などにより受取手形及び売掛金が減少（前連結会計年度末比4億5千9百万円減）したものの、海外物件の納期ずれ込みにより商品及び製品が増加（前連結会計年度末比3億2千3百万円増）したことや第1四半期連結会計期間以降に出荷予定の仕掛案件の進捗により仕掛品が増加（前連結会計年度末比4億8千9百万円増）したことが主たる要因であります。

(固定資産)

当社グループの当連結会計年度末の固定資産の残高は、49億7千6百万円（前連結会計年度末比2億5千1百万円増）となりました。これは、外国債券の購入や株価の上昇により投資有価証券が増加（前連結会計年度末比4億1千3百万円増）したことが主たる要因であります。

(流動負債)

当社グループの当連結会計年度末の流動負債の残高は、68億8千3百万円（前連結会計年度末比2千9百万円減）となりました。これは、受注の増加により前受金が増加（前連結会計年度末比3億5千9百万円増）したものの、借入金の返済により短期借入金が減少（前連結会計年度末比3億7千万円減）したことが主たる要因であります。

(固定負債)

当社グループの当連結会計年度末の固定負債の残高は、23億5千5百万円（前連結会計年度末比2億3千2百万円減）となりました。これは、繰延税金負債が増加（前連結会計年度末比5千7百万円増）したものの、約定返済により長期借入金が減少（前連結会計年度末比3億3千9百万円減）したことが主たる要因であります。

(純資産)

当社グループの当連結会計年度末の純資産の残高は、116億1百万円（前連結会計年度末比5億8千5百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定が減少（前連結会計年度末比6千5百万円減）したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより利益剰余金が増加（前連結会計年度末比6億6千7百万円増）したことが主たる要因であります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、部品等の供給不足に伴う製品製造期間の長期化は続いているものの、アジアのタイヤメーカーを中心としたバランスングマシンの売上検収が増加したことにより前連結会計年度と比較して増加し、132億4百万円（前連結会計年度比29.0%増）となりました。所在地別の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

営業利益はバランスングマシンの売上検収が増加したことにより、12億1千1百万円（前連結会計年度は6億1千2百万円の損失）となりました。

(経常利益)

経常利益は営業利益が増加したことや、受取利息及び配当金が増加したことにより14億1千1百万円（前連結会計年度は1億5千3百万円の損失）となりました。

また、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ12.1ポイント増加し、10.6%となりました。

(自己資本利益率)

自己資本利益率（ROE）は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、8.5%（前連結会計年度は△2.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、定期預金の運用や設備投資、退職金の原資とするための保険積立金の運用等によるものであります。

c. 資金の調達

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金需要については自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は34億1千万円となり前連結会計年度末に比べ6億4百万円の減少となりました。

d. 流動性の確保

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当

連結会計年度末における契約総額は15億円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

なお、当連結会計年度末において借入実行残高はありません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 仕掛品

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しておりますが、実際の保証費用が見積りと異なる場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について毎期回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」にも記載のとおり、国内市場動向のほか、ここ数年来継続している海外への売上高比率の高水準を背景とした主要海外売上先各国の経済情勢、市場動向並びに為替相場の変動が挙げられます。

米国については新政権下の政策変更が市況に影響を与える可能性があり、個人消費や自動車関連メーカー等の設備投資に影響を及ぼすと予測されますが、短期的には設備投資の見直し等の影響を受ける可能性があります。

中国については潜在的な市場は大きく、国策である一帯一路の方針の下、海外への設備投資が見込まれますが、米中貿易摩擦の影響等により、今後の成長に影響する可能性があります。

インドについては、グローバルサウスの中心国として、中長期的には内需が堅調に推移すると見込まれることから市場の拡大が続くと予測しております。

A S E A N地域については、今後において新たな生産拠点としての設備投資が見込まれることから、これらの地域も市場の拡大が続くものと予測しております。

国内については、主要ユーザーである自動車関連業界の生産設備予算については縮小傾向が続くことが懸念されるものの、環境対応車に対する需要は高いことから、環境対応車に搭載される低燃費エンジン・EVモーター・燃料電池など環境や品質に関連する研究開発予算や海外拠点に対する設備投資需要は、今後も継続されるものと予測されます。

為替変動に関しましては、外貨建取引における主要通貨である米ドルのレートについては、当連結会計年度は概ね円安ドル高傾向で推移したことにより、為替差益を計上しております。今後も為替予約等の対策により業績への影響を軽減すべく対応する所存であります。

(6) 戦略的現状と見通し

a. 製品別・地域別戦略

製品別戦略としましては、既存事業の主力製品であるバランシングマシンについて、生産ライン用タイヤユニフォームティ・バランス複合試験機（UBマシン）をはじめとするタイヤ関連試験機を中心として販売活動を行ってまいります。今後は既存製品の更なる競争力の向上を推進するとともに、製品ラインアップを充実させるべくタイヤ摩耗試験機等の研究開発活動も積極的に行ってまいります。

各種の電気サーボモータ式試験機については、自動車部品・鉄道車両用品・包装貨物用品・家電事務機器関連等、試験対象製品及び業界が多岐に渡るため、商社・代理店による営業を中心として積極的に事業展開を行い、さらなる製品開発を進めており、この数年間で開発したフラットロードタイヤ総合試験機と鉄道車輪粘着力測定装置については、日刊工業新聞社主催 十大新製品賞を受賞しております。

今後も電気サーボモータ式及び動電型3軸同時振動試験機の更なる研究開発とシリーズ化、タイヤ摩耗試験機等の新たに開発した製品の拡販に向けて積極的な事業展開を行ってまいります。

さらに、現在業務提携をしているエミック株式会社との動電型振動試験機事業を推進することにより当社の振動試験機シリーズが充実し、ユーザーのニーズに的確に対応することが可能となりビジネスチャンスが広がるものと期待しております。

今後の地域別戦略は、次のとおりになっております。

中国では、高技国際計測器(上海)有限公司（連結子会社）において、タイヤ関連試験機のみならず、各種電気サーボモータ式試験機等の販売を拡充するため、5か所の販売拠点（天津・長春・青島・武漢・深セン）を設けており、現地スタッフの教育と中国国内市場のニーズを把握し、迅速な対応を行っております。生産ライン用のバランシングマシンやシャフト歪自動矯正機を中心に、自動車業界向け電気サーボモータ式試験機シリーズの拡販営業を展開してまいります。

米国では、自動車・タイヤメーカーの設備投資予算については、日系及び現地自動車関連メーカー向けに生産ライン用バランシングマシンの拡販のため、新政権下の政策変更の影響を見極めながらよりきめ細かな営業活動を展開しております。

韓国では、自動車業界・タイヤ業界の海外工場向けの設備予算が縮小傾向にありますが、グループ全体の生産拠点として機能しております。このような傾向の中でも研究開発部門の予算は継続的にあるため、設備計画情報を的確に収集し、電気サーボモータ式試験機シリーズの拡販営業を展開してまいります。

ヨーロッパでは、現地における市場調査や展示会への出展による認知度の向上により、電気サーボモータ式試験機の自動車メーカー等に対する拡販体制を構築してまいります。

国内では、当社を全製品の主力生産拠点であるとともに、研究開発活動の主要拠点と位置付けております。今後の新規主力製品のひとつとして、シリーズ化を推進している各種の電気サーボモータ式試験機の生産増強及び研究開発拠点として本社第三工場が稼働しております。

なお、今後の受託試験及び開発拠点として建設した古河テクニカルセンターにおける受託試験も開始しており、より顧客の細かなニーズを把握し、新たな製品開発につなげてまいります。

また、東伸工業株式会社（連結子会社）においては、金属素材等の耐久・疲労・腐食等の試験を主力とする材料試験機全般を製造販売しておりますが、新エネルギーへの設備投資に対する営業活動や生産体制の効率化・コストダウンを図るとともに、当社との技術面・営業面・人材面における連携を強化しており、収益性を高める努力をしてまいります。

このように当社グループは、中国を中心とするアジア市場での販売シェア拡大に注力するとともに、当社グループ全体の管理体制強化にも注力する所存であります。

b. 生産体制

当連結会計年度末の受注残高は、131億9千1百万円（前連結会計年度末比8億3千6百万円増）であり、約12.1ヶ月分（130億円前提）の生産量を繰越すこととなりました。

当社グループは、上記にも記載のとおり、新製品の柱となる各種の電気サーボモータ式試験機及び既存製品の生産体制を整えております。米国、韓国、中国の各連結子会社での生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるためにも、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門の強化を行い、グループ全体として生産能力及び品質向上に向けて強化を図るとともに生産効率を高め、既存製品はもとより開発新製品の収益性の向上を図る所存であります。

5 【重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
国際計測器株式会社	NITTOKU株式会社	日本	巻線機・試験装置 及び各種自動機	販売、生産 及び共同開発	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日 (自動更新)
国際計測器株式会社	株式会社電子制御国際	日本	巻線試験装置 及び各種自動機	販売、生産 及び共同開発	自 2024年4月1日 至 2026年3月31日 (自動更新)
国際計測器株式会社	エミック株式会社	日本	電気サーボモータ式 試験機 動電型試験機	販売、生産 及び共同開発	自 2024年12月3日 至 2025年12月2日 (自動更新)
国際計測器株式会社	Ryosho Europe GmbH	ドイツ	電気サーボモータ式 試験機 動電型試験機	販売	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日 (自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発型企業として顧客のニーズに応えるべく、各機種において積極的に研究開発活動に取り組んでおります。当社グループの研究開発活動は、主要な拠点である本社の技術開発部門において行われる継続的な新製品・新技術の研究開発活動と、各技術部門において行われる顧客ニーズに即応した製品開発のための研究開発活動に大別されます。

また、技術部においてはユーザーからのニーズに応じた開発を行っているため、完成した開発製品が当該ユーザーへ販売されることがあり、このような場合は、研究開発費としては計上されず、売上原価として計上しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、19,371千円であり、主に報告セグメントの日本（国際計測器株式会社）で研究開発活動を行っております。

なお、これを製品分類別の研究開発活動で示すと次のとおりになります。

(1) バランシングマシン

当社グループの主力製品であるバランシングマシンやタイヤユニフォーミティ・バランス複合試験機（UBマシン）について、精度向上、計測スピード向上、コスト低減を目標とした研究開発活動を行っております。

また、各自動車メーカーが取り組んでいるハイブリッド車や電気自動車搭載用モーター等のバランシングマシンについても研究開発を推進しております。

(2) 電気サーボモータ式試験機

新規事業の柱と位置付けている電気サーボモータ方式加振システムを応用した各種試験装置は、自動車部品の耐久・疲労試験や性能評価試験の用途だけでなく、より広い範囲に対応可能な製品とすべく研究開発活動を行っております。近年、自動車の自動運転化への流れが急速に進む中で、EVモーターや車載用の各種コンピューターユニット等、自動運転を実現するための各製品に対して、今まで以上に高い信頼性（性能・耐久・安全）が求められる試験機需要が高まっております。また、既存の油圧型試験装置と比較すると省エネや環境に与える負荷が少ない試験機であるため、積極的な研究開発を実施するとともに、電気サーボモータ式試験機で培ったノウハウを応用し、タイヤの耐久性・グリップ力・転がり抵抗等、タイヤの基本性能・精度向上を目指した研究開発用各種試験機の研究開発を推進しております。

今後も精度向上や顧客ニーズに対応するための研究開発に努めるとともに、さらに他の試験分野へ応用するべく研究開発活動を推進してまいります。

(3) シャフト歪自動矯正機

シャフト歪自動矯正機につきましては、継続してトータルコスト低減・精度向上・顧客ニーズに対応するための、設計変更等の研究開発活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ全体での柔軟な生産体制を構築しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は58,916千円であり、セグメントごとの主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本（国際計測器株式会社）

当連結会計年度において、特記すべき主な設備投資はございません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	バランスिंग マシン シャフト歪 自動矯正機 その他	中小型機の 組立工場	187,074	187	437,182 (3,396)	21,179	645,623	123
本社第二工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	バランスिंग マシン	大型機の 組立工場	40,349	0	280,968 (2,934)	19,079	340,397	
本社第三工場 (東京都多摩市)	日本 (国際計測器 株式会社)	電気サーボ モータ式 試験機	大型機の 組立工場	507,223	0	494,124 (3,051)	4,424	1,005,772	
古河 テクニカルセンター (茨城県古河市)	日本 (国際計測器 株式会社)	電気サーボ モータ式 試験機	電気サーボ モータ式試 験機の受託 試験場及び 開発	510,598	—	—	197	510,795	

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
					建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東伸工業 株式会社	本社工場 (東京都多摩市)	日本 (東伸工業 株式会社)	材料試験機	材料試験機 の組立工場	—	—	— (—)	203	203	19
東伸工業 株式会社	茨城工場 (茨城県古河市)	日本 (東伸工業 株式会社)	材料試験機	材料試験機 の組立工場	0	—	53,348 (3,413)	—	53,348	1

(注1) 東伸工業株式会社は、当社の本社第三工場の建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は17,280千円となっております。

(注2) 東伸工業株式会社の本社工場及び茨城工場における帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(注3) 当社は、東伸工業株式会社の茨城工場の建物及び土地の一部を古河テクニカルセンターとして、賃借しております。なお、年間賃借料は、7,200千円となっております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	製品分類別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
					建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	本社工場 (韓国大邱 広域市)	韓国	バランスing マシン 電気サーボ モータ式 試験機 シャフト歪 自動矯正機 その他	全製品 組立工場	74,670	10,103	40,168 (1,740)	2,916	127,859	35
高技国際 計測器 (上海) 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	中国	バランスing マシン シャフト歪 自動矯正機 その他	全製品 組立工場	44,866	4,671	— (4,000) (注1)	1,355	50,894	37

(注1) 借地権(50年契約)であり、無形固定資産として11,648千円を計上しております。

(注2) 上記以外の子会社については、重要性がないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,200,000	14,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,200,000	14,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年5月20日(注)	7,100,000	14,200,000	—	1,023,100	—	936,400

(注) 株式分割

2005年5月20日付をもって1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	23	29	17	14	5,476	5,565	—
所有株式数(単元)	—	5,135	4,502	54,842	3,105	380	73,965	141,929	7,100
所有株式数の割合(%)	—	3.62	3.17	38.64	2.19	0.27	52.11	100.00	—

(注) 自己株式662,634株は、「個人その他」に6,626単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松本繁興産株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番18号 ルネ吉祥寺501号	5,210,000	38.49
松井 秀紀	東京都杉並区	303,000	2.24
松本 博司	東京都多摩市	300,000	2.22
松本 進一	東京都多摩市	300,000	2.22
国際計測器従業員持株会	東京都多摩市永山六丁目21番1号	297,000	2.19
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	216,500	1.60
松本 繁	東京都武蔵野市	192,000	1.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	182,371	1.35
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	174,400	1.29
宮下 博至	東京都多摩市	160,000	1.18
計		7,335,271	54.19

(注1) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 216,500株
(投資信託設定分 216,500株)

(注2) 当社は自己株式(662,634株)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 662,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,530,300	135,303	—
単元未満株式	普通株式 7,100	—	—
発行済株式総数	14,200,000	—	—
総株主の議決権	—	135,303	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際計測器株式会社	東京都多摩市永山 六丁目21番1号	662,600	—	662,600	4.67
計	—	662,600	—	662,600	4.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間2024年8月8日)	250,000	117,750
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	210,900	99,333
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,100	18,416
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.6	15.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.6	15.6

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日)	80,000	44,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	63,200	35,076
提出日現在の未行使割合(%)	21.0	21.0

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	20
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	662,634	—	725,834	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。配当を決定するにあたりましては、安定的な経営基盤の強化を図り、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、安定かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期末配当金は1株当たり20円とし、中間配当金（10円）と合わせて年間30円といたしました。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていくこととしております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

また、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日取締役会決議	135,373	10
2025年6月27日定時株主総会決議	270,747	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び投資家重視の基本方針の下、選択と集中を進め、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定が可能な、健全かつ透明性のある経営体制を確立することです。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報等の提供を行うなど幅広い情報開示にも努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

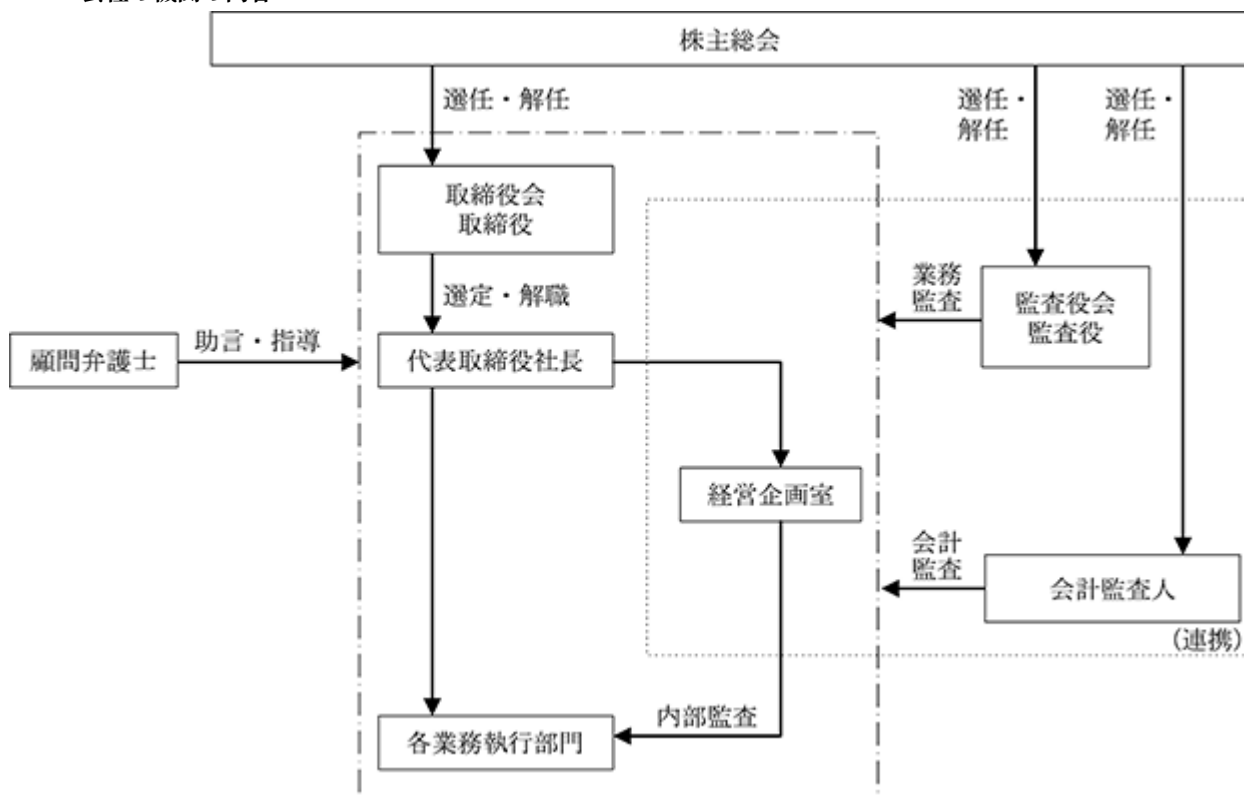
取締役会は、当社の経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。取締役会には幅広い見識を有する社外取締役を1名選任し、業務執行の監督機能を強化しております。

毎月定例で取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。当連結会計年度における取締役会の開催回数は16回であります。なお、取締役は代表取締役会長 松本繁氏、代表取締役社長 松本進一氏、松本博司氏、田代和義氏、村内一宏氏、鈴木三郎氏、小椋一雄氏、石倉純一氏、本田慎一氏の9名（2025年6月30日現在）で、社外取締役は本田慎一氏の1名であります。

常勤監査役は渡會賢二氏、社外監査役は斎藤一彦氏、白石紀之氏の3名（2025年6月30日現在）で、うち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であることから、半数以上の監査役が社外監査役であり、監査機能において相応の独立性をもって機能する体制が整っております。

監査役は監査役会を定期的に開催しており、会社法に定める権限を遂行するために、各々の業務遂行の結果を協議し、実効性ある監査が行えるようにしているとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、経営の意思決定や取締役の業務執行状況を監査しております。

会社の機関の内容



③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、牽制組織として代表取締役社長直属の経営企画室を設置しております。経営企

画室におきましては、業務執行について客観性と公正性をもって内部監査を行っております。

当社のリスク管理体制は、事業活動全般にわたり生じ得るリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に総務部門及び関連部門においてリスク分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役職会議、取締役会においても検討しております。業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行う経営企画室を中心とし、関係する役職員が出席する経営会議において、リスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う方針であります。

また、当社の子会社の業務の適正性を確保するため、総務部を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努めております。

イ 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社は取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 繁	16回	16回
松本 進一	16回	16回
松本 博司	16回	16回
田代 和義	16回	16回
村内 一宏	16回	16回
鈴木 三郎	16回	16回
小椋 一雄	16回	16回
石倉 純一	16回	16回
本田 功	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容としては、決算承認や取締役の職務分担、給与改定額の決定、株主総会の招集や配当決議、内部統制基本方針の決定など取締役会規程に定めのある項目について検討しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松本 繁	1942年4月22日生	1969年6月 1979年7月 1985年5月 1987年11月 1998年3月 1998年4月 1998年12月 1999年6月 2002年10月 2006年2月 2009年12月 2017年6月	当社を設立し、取締役就任 当社代表取締役社長 松本繁興産株式会社代表取締役(現任) KOKUSAI INC.代表取締役(現任) 上海松雲国際計測器有限公司董事長 当社海外事業本部長 孝感松林国際計測器有限公司董事 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役(現任) 高技国際計測器(上海)有限公司董事長 (現任) Thai kokusai CO.,LTD.代表取締役(現任) 松林国際試験機(武漢)有限公司董事長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	192
代表取締役 社長	松本 進一	1959年1月23日生	1981年4月 1997年10月 1999年6月 2009年6月 2009年6月 2017年6月 2021年6月	株式会社寿屋入社 当社入社、九州営業所長 当社生産管理部次長 当社生産管理部長 当社取締役、生産管理部長 当社取締役、管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	300
取締役 管理本部長	松本 博司	1954年12月24日生	1979年11月 1989年6月 1998年6月 2003年6月 2004年6月 2010年3月 2017年6月 2021年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役、総務部長 当社取締役退任 当社取締役、総務部長 東伸工業株式会社代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 当社取締役、管理本部長(現任)	(注)3	300
取締役 技術開発部長	田代 和義	1954年9月9日生	1973年4月 1977年2月 1994年4月 2004年4月 2005年6月 2007年4月 2017年5月 2019年7月 2021年6月	ジェコー株式会社入社 当社入社 当社第一製造技術部長 高技国際計測器(上海)有限公司技術本部長 当社取締役、第一製造技術部長 当社取締役、技術開発部長 当社取締役、技術本部長 当社取締役、技術本部長 兼東伸工業株式会社取締役副社長 当社取締役、技術開発部長 兼東伸工業株式会社取締役副社長(現任)	(注)3	70
取締役 技術本部長	村内 一宏	1959年11月24日生	1982年4月 2000年4月 2006年4月 2009年6月 2009年7月 2017年5月 2021年6月	当社入社 当社技術開発部次長 当社第三製造技術部長 当社取締役、第三製造技術部長 当社取締役、第二技術部長 当社取締役、技術本部副本部長 当社取締役、技術本部長(現任)	(注)3	24
取締役	鈴木 三郎	1953年5月27日生	1977年4月 1989年4月 1995年4月 2000年4月 2011年6月	当社入社 当社大阪営業所長 国際計測器株式会社(韓国)取締役、副社長 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役、副社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小椋 一雄	1954年9月13日生	1975年4月 1993年4月 2002年4月 2006年4月 2010年4月 2011年6月 2018年4月	当社入社 当社海外部次長 当社第三製造技術部長 高技国際計測器(上海)有限公司総経理 高技国際計測器(上海)有限公司副総経理 当社取締役(現任) 高技国際計測器(上海)有限公司総経理 (現任)	(注)3	70
取締役 国内営業本部長	石倉 純一	1953年11月15日生	1978年4月 1997年6月 1999年4月 2000年6月 2009年4月 2010年5月 2011年6月 2016年6月 2017年7月 2019年10月 2021年6月	当社入社 当社地震振動計測事業部長 当社生産管理部長 当社取締役、生産管理部長 当社取締役、名古屋営業所長 当社取締役、第二営業部長 当社名古屋営業所長 当社取締役、名古屋営業所長 当社取締役、営業本部長兼名古屋営業所長 当社取締役、営業本部長 当社取締役、国内営業本部長(現任)	(注)3	40
取締役	本田 慎一	1970年11月3日生	1993年4月 1996年4月 2012年4月 2014年12月 2025年6月	株式会社フジソク 入社 株式会社三真 入社 株式会社三真 専務取締役就任 株式会社三真 代表取締役就任(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	渡會 賢二	1950年7月20日生	1973年4月 1997年5月 2010年6月 2014年3月 2014年6月	中嶋税務会計事務所入所 当社入社 当社総務部次長 東伸工業株式会社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
監査役	斎藤 一彦	1956年8月23日生	1986年4月 1988年4月 1992年4月 2006年6月 2009年4月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 高木・巻之内法律事務所入所 岡田・斎藤法律事務所開設 当社社外監査役(現任) 斎藤総合法律事務所開設	(注)4	—
監査役	白石 紀之	1970年6月27日生	1993年4月 2000年2月 2003年10月 2006年1月 2016年11月 2023年6月	小林税務会計事務所入所 公認会計士伊藤満邦事務所入所 葵税理士法人転籍 白石紀之税理士事務所開業 アキュレイトパートナーズ税理士法人設立 代表社員(現職) 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計						1,049

- (注) 1 取締役本田慎一氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役斎藤一彦氏及び白石紀之氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役松本繁氏、松本進一氏、松本博司氏、田代和義氏、村内一宏氏、鈴木三郎氏、小椋一雄氏、石倉純一氏及び本田慎一氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役渡會賢二氏及び斎藤一彦氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役白石紀之氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長松本進一氏は取締役管理本部長松本博司氏の実弟であります。
- 7 監査役斎藤一彦氏及び白石紀之氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 8 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮下 博至	1944年10月31日生	1965年4月 1971年6月 1979年6月 1987年8月 1998年6月 2017年7月	株式会社国際機械振動研究所入社 当社入社、技術開発部長 日本ビブロン株式会社代表取締役 当社取締役、技術開発部長 当社常務取締役、技術本部長 当社技術本部 顧問(現任)	160

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名であります。

社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には人的関係や資本的关系、取引関係及び利害関係はありません。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、社外からの独立した立場として取締役会に出席し経営の意思決定を監視することで、取締役会の意思決定を監視する機能を担っております。また、監査役会の半数以上が社外監査役であることから意思決定の監視は十分に行われていると考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の本田慎一氏は、長年にわたり株式会社三真の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して社外取締役に選任しております。

社外監査役2名のうち、斎藤一彦氏は弁護士であり、法務等に関する幅広い知見を有しており、専門的及び客観的な立場からの監査を期待して社外監査役に選任しております。白石紀之氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的及び客観的な立場からの監査を期待して社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役の本田慎一氏が取締役を務める株式会社三真との間で仕入れに係る取引があります。その他特筆すべき人的関係や資本的关系、取引関係及び利害関係はありません。当社と社外監査役の他の兼職先との間には、特筆すべき人的関係や資本的关系、取引関係及び利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、取締役の業務の執行を常に監視しております。

監査役は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づいて、業務全般について常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。毎月の監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度における監査役会は14回開催されております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	渡會 賢二	14回	14回
社外監査役	斎藤 一彦	14回	14回
社外監査役	白石 紀之	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっており、常勤監査役を中心とした各監査役が、互いに連携し、会社の内部統制状態を監視して問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、社外監査役には、法務に相当の見識を有する弁護士及び財務・会計に相当の見識を有する税理士を選任し、法務及び財務・会計の専門家としての客観的な立場から監査を行っております。

監査役と経営企画室は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。このような関係を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、経営企画室において業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果のフィードバックを行い、指摘事項の内部統制の改善状況に関してモニタリングすることにより業務の管理・統制の徹底に努めております。また、業務監査及び内部統制監査の監査結果につきましては、取締役会や監査役会においても報告を行っております。なお、経営企画室の人員は2名ですが、必要に応じて他部門の人員との連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年

c. 業務を執行した公認会計士

上田 知範

石田 義浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士7名、その他9名となっております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は多くの海外拠点があることから、海外ネットワークを持つ監査法人を選定することを基本方針としております。有限責任監査法人トーマツは、デロイトグループとして海外にも広く拠点を有している監査法人であり、当社の事業環境における選定方針を満たす監査法人であると判断しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人に対する評価を行っております。この評価については、品質管理体制、独立性、専門性、海外ネットワークとの連携の状況及び監査役等とのコミュニケーション等に関して、評価を行う機会を設け実施しております。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	—	47,000	—
合計	45,000	—	47,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	9,299	4,420	12,367	3,946
合計	9,299	4,420	12,367	3,946

(注)連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針を取締役会において決議しており、その内容は取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る）は固定報酬（任期中に限る。毎月同額）及び賞与としております。それぞれの金額は、いずれも株主総会決議で定められた金額の範囲内において、取締役会が、事業への貢献度、役位、職責、在任年数を総合的に勘案し決定しております。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株式の直接保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職及び職責に応じて今後1年分につき定時株主総会後初めて開催する取締役会において決定しております。なお、固定報酬については、金額変更の必要がある場合は、取締役会において決議しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

役員退職慰労金については、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に株主総会決議を得たうえで、退任時に一括して支払う金額を役員退職慰労金規程に従って、取締役会にて支給金額を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において社外取締役も含めて精査し、決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は2015年6月19日であり、決議の内容は報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を11名（うち社外取締役は1名）に対し年額6億円以内（うち社外取締役が年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を4名に対し年額5,000万円以内と決議しております。

また、当該金銭報酬とは別枠で2020年6月29日開催の定時株主総会において、株式報酬の額を年額4,000万円以内、株式数の上限を年20,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	298,780	290,780	—	—	8,000	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,680	7,200	—	—	480	1
社外役員	6,480	6,480	—	—	—	3

(注) 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,480千円（取締役8,000千円、監査役480千円）が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
37,578	3名	使用人に係る給与

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式保有については、当社の安定的な取引関係の構築や戦略的な視点から、保有することで企業価値が向上すると判断された株式を保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の保有の可否について検証する方法については、保有株式からの配当金及び取引関連収益などの総合採算と株式時価の割合が資本コストを上回っているか、株式時価総額及び累積配当金の額が株式の取得価額を上回っているか、保有先の信用面に問題がないかなどを総合的に勘案し、定期的な検証を行っております。

総合的に勘案した結果、売却が必要であると判断された場合は、取締役会において保有の適否を決定します。

当期において、検証した結果、保有株式の売却はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	305,466

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NITTOKU株式会社	137,000	137,000	「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおり、取引関係の円滑化を目的としたものであります。 業務提携等の概要は、相互の製造する試験装置の販売、生産開発について、協力して業務を推進することを目的としております。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているか、信用面に問題がないかどうか等により総合勘案し検証しております。	有
	289,481	270,301		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	3,946	3,946	主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行からの資金調達等の円滑化のためであります。 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合っているか、信用面に問題がないかどうか等により総合勘案し検証しております。	無
	15,985	12,019		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	19,872	5	15,130

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	537	—	13,925

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 1 8,248,824	* 1 7,899,193
受取手形及び売掛金	* 3,* 5 3,644,488	* 3 3,185,325
商品及び製品	318,688	641,776
仕掛品	2,408,559	2,898,365
原材料及び貯蔵品	774,297	749,279
未収還付法人税等	56,774	10,043
その他	354,602	489,398
貸倒引当金	△13,474	△8,810
流動資産合計	15,792,761	15,864,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	* 1 3,178,107	* 1 3,167,115
機械装置及び運搬具	253,234	255,093
土地	* 1 1,310,017	* 1 1,305,791
リース資産	3,036	3,036
その他	352,478	465,218
減価償却累計額	* 2 △2,228,036	* 2 △2,324,052
有形固定資産合計	2,868,838	2,872,202
無形固定資産		
その他	55,267	72,213
無形固定資産合計	55,267	72,213
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 298,819	* 1 712,386
繰延税金資産	19,236	28,146
保険積立金	1,182,352	1,176,673
その他	711,981	547,122
貸倒引当金	△411,483	△432,335
投資その他の資産合計	1,800,907	2,031,994
固定資産合計	4,725,012	4,976,409
資産合計	20,517,773	20,840,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,963,838	1,514,572
短期借入金	* 1 1,340,000	* 1 970,000
1年内返済予定の長期借入金	* 1 555,044	* 1 659,776
未払法人税等	72,075	365,572
賞与引当金	89,242	145,058
製品保証引当金	97,313	101,609
前受金	* 4 2,313,968	* 4 2,673,161
その他	482,111	453,930
流動負債合計	6,913,593	6,883,680
固定負債		
長期借入金	* 1 2,119,974	* 1 1,780,258
繰延税金負債	73,223	130,977
役員退職慰労引当金	184,056	192,536
退職給付に係る負債	192,149	178,847
資産除去債務	18,548	18,850
その他	494	54,183
固定負債合計	2,588,445	2,355,652
負債合計	9,502,039	9,239,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,100	1,023,100
資本剰余金	936,400	936,400
利益剰余金	8,162,267	8,829,787
自己株式	△327,246	△426,601
株主資本合計	9,794,520	10,362,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,887	151,316
為替換算調整勘定	775,482	710,266
その他の包括利益累計額合計	943,369	861,583
非支配株主持分	277,843	377,378
純資産合計	11,015,733	11,601,648
負債純資産合計	20,517,773	20,840,981

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	* 1 10,239,197	* 1 13,204,277
売上原価	* 3 7,545,322	* 3 8,305,181
売上総利益	2,693,874	4,899,095
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	76,292	70,074
貸倒引当金繰入額	134,072	16,863
役員報酬	310,037	304,460
給料手当及び賞与	978,698	1,277,831
賞与引当金繰入額	33,671	55,373
退職給付費用	28,523	41,394
役員退職慰労引当金繰入額	8,680	8,480
支払手数料	302,356	392,312
運賃	264,997	398,684
減価償却費	37,337	38,160
研究開発費	* 2 63,773	* 2 19,371
その他	1,067,989	1,065,017
販売費及び一般管理費合計	3,306,432	3,688,025
営業利益又は営業損失 (△)	△612,558	1,211,070
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,606	194,156
為替差益	313,383	25,666
受取事務手数料	1,072	753
その他	30,994	13,321
営業外収益合計	506,056	233,897
営業外費用		
支払利息	25,388	25,576
売上債権売却損	2,651	3,664
支払手数料	17,946	3,553
保険解約損	759	124
その他	538	166
営業外費用合計	47,285	33,084
経常利益又は経常損失 (△)	△153,787	1,411,883
特別損失		
減損損失	* 4 1,783	-
特別損失合計	1,783	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△155,570	1,411,883
法人税、住民税及び事業税	61,707	358,751
法人税等調整額	7,443	52,868
法人税等合計	69,151	411,620
当期純利益又は当期純損失 (△)	△224,722	1,000,262
非支配株主に帰属する当期純利益	33,434	59,885
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△258,156	940,376

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△224,722	1,000,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△82,513	△16,570
為替換算調整勘定	347,613	△25,566
その他の包括利益合計	*1 265,100	*1 △42,137
包括利益	40,378	958,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,076	858,590
非支配株主に係る包括利益	52,455	99,535

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	8,695,391	△327,224	10,327,666
当期変動額					
剰余金の配当			△274,967		△274,967
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△258,156		△258,156
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△533,123	△22	△533,146
当期末残高	1,023,100	936,400	8,162,267	△327,246	9,794,520

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	250,400	446,889	697,289	225,387	11,250,344
当期変動額					
剰余金の配当					△274,967
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△258,156
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△82,513	328,592	246,079	52,455	298,535
当期変動額合計	△82,513	328,592	246,079	52,455	△234,610
当期末残高	167,887	775,482	943,369	277,843	11,015,733

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	8,162,267	△327,246	9,794,520
当期変動額					
剰余金の配当			△272,856		△272,856
親会社株主に帰属する 当期純利益			940,376		940,376
自己株式の取得				△99,354	△99,354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	667,520	△99,354	568,165
当期末残高	1,023,100	936,400	8,829,787	△426,601	10,362,686

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	167,887	775,482	943,369	277,843	11,015,733
当期変動額					
剰余金の配当					△272,856
親会社株主に帰属する 当期純利益					940,376
自己株式の取得					△99,354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,570	△65,215	△81,786	99,535	17,748
当期変動額合計	△16,570	△65,215	△81,786	99,535	585,914
当期末残高	151,316	710,266	861,583	377,378	11,601,648

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△155,570	1,411,883
減価償却費	151,820	157,703
減損損失	1,783	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	134,050	16,633
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,503	56,236
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	14,101	3,778
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15,794	△13,275
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,080	8,480
受取利息及び受取配当金	△160,606	△194,156
支払利息	25,388	25,576
為替差損益 (△は益)	△180,346	△33,696
売上債権の増減額 (△は増加)	238,303	468,864
棚卸資産の増減額 (△は増加)	363,157	△792,480
仕入債務の増減額 (△は減少)	41,267	△454,736
前受金の増減額 (△は減少)	903,729	352,340
その他	△52,385	△119,945
小計	1,289,474	893,205
利息及び配当金の受取額	144,543	205,160
利息の支払額	△24,269	△26,578
法人税等の支払額	△116,459	△85,120
法人税等の還付額	43,036	46,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,336,324	1,033,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,476,677	△3,190,279
定期預金の払戻による収入	2,009,542	3,367,654
投資有価証券の取得による支出	△120	△431,489
有形固定資産の取得による支出	△48,509	△58,916
無形固定資産の取得による支出	△4,054	△17,462
保険積立金の積立による支出	△31,190	△18,949
保険積立金の解約による収入	31,016	24,932
その他	1,174	8,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△518,820	△315,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△260,000	△370,000
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	△512,310	△584,984
自己株式の取得による支出	△22	△99,354
配当金の支払額	△274,639	△273,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,046,972	△977,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	276,157	119,342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	46,688	△141,226
現金及び現金同等物の期首残高	5,187,596	5,234,285
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 5,234,285	* 1 5,093,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOKUSAI INC.、KOKUSAI Europe GmbH.、高技国際計測器(上海)有限公司及びThai Kokusai CO.,LTD.の決算日は12月31日、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.及び東伸工業株式会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、高技国際計測器(上海)有限公司については連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社については、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（利息法）による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

a 製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法。ただし、当社及び国内連結子会社では1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～40年

機械装置及び運搬具 3年～12年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車メーカー、自動車部品メーカー、タイヤメーカー等の自動車関連メーカーを主な得意先としており、バランシングマシン、シャフト歪自動矯正装置などの生産ライン用試験機や、材料試験機、電気サーボモータ式試験機などの研究開発用試験機の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社の履行義務は、主に完成した製品を顧客に供給することです。原則として、顧客が製品を検収した時点又は契約条件に基づく顧客への製品の引き渡し時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

原則として、製品の国内販売においては主に顧客により製品が検収された時に、製品の輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されることから、これらの時点で一時点で収益を認識しております。

認識した収益に係る対価の受領は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、1つの契約について複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、退職給付債務から年金資産を控除した金額を退職給付に係る負債としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日(仮決算日を含む)の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	2,408,559	2,898,365

上記のうち、主要な製造拠点である「日本（国際計測器株式会社）」セグメントに属する仕掛品の金額は、前連結会計年度1,175,183千円、当連結会計年度1,592,836千円であります。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

国際計測器株式会社（以下、「当社」という。）はバランシングマシン等の各種試験及び計測装置を製造しており、原価の算定については、顧客の要求する仕様に応じて製造するものであることを踏まえ、個別原価計算制度を採用しております。

また（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1)③に記載のとおり、仕掛品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当社は収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、当連結会計年度末時点の発生原価と過去の類似案件における原価の発生状況を比較し、採算の悪化が見込まれる案件について、契約額から将来における完成原価及び販売経費の見積額を控除した結果、赤字が見込まれる案件について、当該赤字額を棚卸資産評価損として計上しております。前連結会計年度において、当社の製品及び仕掛品に対して11,778千円の棚卸資産評価損を計上しておりますが、当連結会計年度においては、当社の製品及び仕掛品に対しての棚卸資産評価損については該当がないため計上しておりません。

棚卸資産評価損の算定において、将来における完成原価等については、当連結会計年度末時点における設計内容に基づいて完成及び販売までの追加作業が実施されると仮定し、残作業で必要となる部品と工数をもとに完成までに発生することが見込まれる原価、及び製品の運送費用など販売諸経費を見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、最終的な仕様が定まっていない仕掛品に対する新たな追加原価の発生により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の棚卸資産評価損を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,370,346千円は、「支払手数料」302,356千円、「その他」1,067,989千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,054千円は、「投資有価証券の取得による支出」△120千円、「その他」1,174千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

＊１ 担保提供資産

次のとおり債務の担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金及び預金	343,633千円	343,680千円
建物及び構築物	780,191千円	734,646千円
土地	1,212,275千円	1,212,275千円
投資有価証券	11,574千円	15,393千円
計	2,347,675千円	2,305,997千円

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	1,190,000千円	820,000千円
１年内返済予定の長期借入金	453,868千円	608,536千円
長期借入金	2,119,974千円	1,694,308千円
計	3,763,842千円	3,122,844千円

＊２ 前連結会計年度（2024年３月31日）

減価償却累計額には、減損損失累計額11,536千円が含まれております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

減価償却累計額には、減損損失累計額10,411千円が含まれております。

＊３ 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	917,544千円	628,261千円
売掛金	2,726,944千円	2,557,063千円

＊４ 前受金のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
	2,313,968千円	2,673,161千円

＊５ 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	51,551千円	－千円

(連結損益計算書関係)

*1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

*2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
63,773千円	19,371千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

*3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
196,003千円	43,258千円

*4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
茨城県古河市	生産設備	車両運搬具	479
東京都多摩市	〃	工具、器具及び備品	286
〃	事務所設備	〃	980
〃	生産設備	ソフトウェア	37

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分に従い継続的に収支の把握がされている会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

東伸工業株式会社については営業損益が継続してマイナスになっており、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,783千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見込めないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

＊ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△118,929千円	△21,017千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△118,929千円	△21,017千円
税効果額	36,416千円	4,446千円
その他有価証券評価差額金	△82,513千円	△16,570千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	347,613千円	△25,566千円
その他の包括利益合計	265,100千円	△42,137千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	14,200,000	—	—	14,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	451,650	43	—	451,693

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 43株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	137,483	10	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	137,483	10	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137,483	10	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	14,200,000	—	—	14,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	451,693	210,941	—	662,634

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 210,900株

単元未満株式の買取りによる増加 41株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	137,483	10	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	135,373	10	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,747	20	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,248,824千円	7,899,193千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保差入定期預金	△3,014,539千円	△2,806,134千円
現金及び現金同等物	5,234,285千円	5,093,059千円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	5,244	6,986
1年超	5,978	1,895
合計	11,223	8,881

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によることを基本方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況をモニタリングしております。

当社グループの事業は個別受注生産であるとともに、主要な取引先には財務体質の安定している大手企業や官公庁が多く、海外企業と取引をする際においては信用状取引をベースとしていることから、信用リスクは低いものと認識しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当該リスクに対しては、外貨建ての営業債権の金額の範囲内で、為替予約取引等のデリバティブ取引を行い、為替の変動リスクを低減しているとともに、外貨による回収額は外貨建預金口座に預け入れたのちに、為替相場が円安になった際に円建預金口座へ振替を行い、為替の変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資適格格付けの債券であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来し、未払法人税等は、1年以内に納付期限が到来いたします。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

為替の変動リスクを低減するため、デリバティブ取引として通貨オプション取引、為替予約取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。当社グループが利用する通貨オプション取引及び為替予約取引についての基本方針は当社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は当社の総務部が行っており、取引結果については毎月当社の社長に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
投資有価証券	298,819	298,819	—
(2) 負債			
長期借入金	2,675,018	2,658,377	△16,640

(*) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
投資有価証券	712,386	712,386	—
(2) 負債			
長期借入金	2,440,034	2,400,149	△39,884

(*) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未取還付法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,248,824	—	—	—
受取手形	917,544	—	—	—
売掛金	2,726,944	—	—	—
合計	11,893,313	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,899,193	—	—	—
受取手形	628,261	—	—	—
売掛金	2,557,063	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	568,214
合計	11,084,518	—	—	568,214

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,340,000	—	—	—	—	—
長期借入金	555,044	540,016	540,016	456,636	391,674	191,632
合計	1,895,044	540,016	540,016	456,636	391,674	191,632

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	970,000	—	—	—	—	—
長期借入金	659,776	659,776	537,176	391,674	191,632	—
合計	1,629,776	659,776	537,176	391,674	191,632	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	297,450	—	—	297,450
投資信託	1,369	—	—	1,369
合計	298,819	—	—	298,819

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	325,338	—	—	325,338
債券（その他）	—	385,777	—	385,777
投資信託	1,270	—	—	1,270
合計	326,609	385,777	—	712,386

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,658,377	—	2,658,377

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,400,149	—	2,400,149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明方法

投資有価証券

株式及び投資信託は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価としております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	297,450	56,363	241,087
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,369	473	895
	小計	298,819	56,837	241,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		298,819	56,837	241,982

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	325,338	56,483	268,855
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,270	473	796
	小計	326,609	56,957	269,652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	385,777	434,464	△48,687
	(3)その他	—	—	—
	小計	385,777	434,464	△48,687
合計		712,386	491,421	220,964

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	207,944千円	192,149千円
退職給付費用	62,866千円	94,826千円
退職給付の支払額	△41,551千円	△60,489千円
制度への拠出額	△36,838千円	△47,752千円
為替換算調整	△272千円	114千円
退職給付に係る負債の期末残高	192,149千円	178,847千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	606,263千円	576,379千円
年金資産	△435,691千円	△411,762千円
	170,571千円	164,616千円
非積立型制度の退職給付債務	21,577千円	14,230千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,149千円	178,847千円
退職給付に係る負債	192,149千円	178,847千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,149千円	178,847千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度62,866千円 当連結会計年度94,826千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,203千円、当連結会計年度8,657千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	126,258千円	141,734千円
棚卸資産評価損	261,694千円	271,740千円
賞与引当金	27,041千円	44,140千円
製品保証引当金	29,164千円	29,205千円
未払事業税	一千円	18,426千円
退職給付に係る負債	114,090千円	110,722千円
役員退職慰労引当金	56,357千円	60,687千円
税務上の繰越欠損金(注1)	398,242千円	190,575千円
減損損失	4,697千円	4,272千円
その他	49,399千円	68,226千円
繰延税金資産小計	1,066,948千円	939,732千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△297,174千円	△190,575千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△459,567千円	△491,854千円
評価性引当額小計	△756,742千円	△682,429千円
繰延税金資産合計	310,206千円	257,302千円
(繰延税金負債)		
子会社の留保利益	△228,357千円	△228,012千円
その他有価証券評価差額金	△74,095千円	△69,648千円
その他	△61,741千円	△62,473千円
繰延税金負債合計	△364,193千円	△360,133千円
繰延税金負債の純額	△53,987千円	△102,830千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	142,957	141,507	11,163	36,099	14,413	52,102	398,242
評価性引当額	△117,268	△66,128	△11,163	△36,099	△14,413	△52,102	△297,174
繰延税金資産	25,689	75,379	—	—	—	—	(b)101,067

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金398,242千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産101,067千円を計上しております。当該繰延税金資産101,067千円は、国際計測器株式会社における税務上の繰越欠損金の残高330,071千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2024年3月期に税引前当期純損失を434,777千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66,128	11,163	36,099	14,413	1,438	61,333	190,575
評価性引当額	△66,128	△11,163	△36,099	△14,413	△1,438	△61,333	△190,575
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) —

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。また、当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。なお、「防衛特別法人税」の適用による連結財務諸表への影響については、軽微であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	3,820,577	3,644,488
契約負債		
前受金	1,319,296	2,313,968

（注）1. 契約負債は、顧客が製品を検収した時点又は顧客への製品の引き渡し時点で収益を認識する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（注）2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は、1,090,283千円であります。

（注）3. 契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

（注）4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度
1年内	10,568,797
1年超	1,786,232

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社グループが受注済みの製品の取引価格のうち、収益を認識していない取引価格の総額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	3,644,488	3,185,325
契約負債 前受金	2,313,968	2,673,161

- (注) 1. 契約負債は、顧客が製品を検収した時点又は顧客への製品の引き渡し時点で収益を認識する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- (注) 2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は、1,536,920千円であります。
- (注) 3. 契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）によるものであります。
- (注) 4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年内	11,581,583
1年超	1,610,190

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社グループが受注済みの製品の取引価格のうち、収益を認識していない取引価格の総額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、計測器を生産・販売しており、国内においては当社及び東伸工業株式会社が、海外においては米国、韓国、中国等の各地域をKOKUSAI INC.（米国）、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.（韓国）、高技国際計測器(上海)有限公司（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品全般について各地域の顧客に対しての販売活動を中心に事業を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」を「国際計測器株式会社」及び「東伸工業株式会社」に分けた上で、「米国」、「韓国」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、バランスングマシン、シャフト歪自動矯正機のほか、電気サーボモータ式試験機、材料試験機及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社						
売上高								
バランスingマシン	3,834,514	—	773,932	467,090	494,749	5,570,286	14,758	5,585,044
電気サーボモータ式 試験機	1,924,244	—	276,338	136,602	3,326	2,340,512	62,473	2,402,986
材料試験機	—	303,664	—	—	—	303,664	—	303,664
シャフト歪自動矯正 機	267,044	—	178,981	82,759	106,827	635,612	2,602	638,214
その他	766,075	—	216,750	137,297	110,288	1,230,412	78,874	1,309,286
顧客との契約から生 じる収益	6,791,878	303,664	1,446,003	823,749	715,192	10,080,488	158,708	10,239,197
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,791,878	303,664	1,446,003	823,749	715,192	10,080,488	158,708	10,239,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	795,547	25,362	71,715	528,264	283,042	1,703,932	196,850	1,900,782
計	7,587,425	329,026	1,517,719	1,352,014	998,234	11,784,420	355,558	12,139,979
セグメント利益 又は損失（△）	△434,777	△34,753	41,770	214,464	△30,852	△244,147	98,829	△145,318
セグメント資産	13,991,055	516,971	1,940,115	3,124,424	1,293,680	20,866,247	687,298	21,553,545
その他の項目								
減価償却費	103,201	1,240	28,871	7,538	7,127	147,979	3,840	151,820
受取利息	2,481	—	39,346	83,297	25,487	150,614	4,794	155,408
支払利息	24,476	912	—	—	—	25,388	—	25,388
減損損失	—	1,783	—	—	—	1,783	—	1,783
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	32,412	1,400	4,605	12,350	—	50,768	2,213	52,982

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社						
売上高								
バランスिंगマシン	6,650,017	—	1,098,233	677,180	93,338	8,518,769	122,564	8,641,333
電気サーボモータ式 試験機	1,985,705	—	1,572	201,583	—	2,188,860	88,371	2,277,232
材料試験機	—	241,918	—	—	—	241,918	—	241,918
シャフト歪自動矯正 機	250,905	—	45,916	197,787	14,959	509,568	34,639	544,208
その他	1,011,115	—	239,518	88,354	69,253	1,408,242	91,341	1,499,584
顧客との契約から生 じる収益	9,897,743	241,918	1,385,240	1,164,906	177,551	12,867,360	336,917	13,204,277
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,897,743	241,918	1,385,240	1,164,906	177,551	12,867,360	336,917	13,204,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	451,855	25,398	18,067	752,414	290,785	1,538,521	249,278	1,787,800
計	10,349,599	267,316	1,403,307	1,917,320	468,337	14,405,881	586,195	14,992,077
セグメント利益 又は損失（△）	1,122,273	△3,905	8,810	373,333	△9,587	1,490,924	175,311	1,666,235
セグメント資産	13,739,651	472,383	1,930,084	2,876,766	1,230,609	20,249,496	885,942	21,135,439
その他の項目								
減価償却費	107,698	479	33,012	8,344	3,944	153,478	4,224	157,703
受取利息	11,498	—	52,464	80,738	35,323	180,025	7,914	187,939
支払利息	24,144	1,432	—	—	—	25,576	—	25,576
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	75,884	3,165	96,488	2,505	—	178,044	9,130	187,174

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,784,420	14,405,881
「その他」の区分の売上高	355,558	586,195
セグメント間取引消去	△1,900,782	△1,787,800
連結財務諸表の売上高	10,239,197	13,204,277

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△244,147	1,490,924
「その他」の区分の利益	98,829	175,311
セグメント間取引消去等（注）	△8,468	△254,351
連結財務諸表の経常利益又は経常損失（△）	△153,787	1,411,883

(注) セグメント間取引消去等には、セグメント間の受取配当金が当連結会計年度については175,519千円、前連結会計年度については65,184千円含まれております。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,866,247	20,249,496
「その他」の区分の資産	687,298	885,942
配分していない全社資産（注）	298,819	712,386
その他の調整額	△1,334,592	△1,006,844
連結財務諸表の資産合計	20,517,773	20,840,981

(注) 配分していない全社資産は、当社での長期投資資金（投資有価証券）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	147,979	153,478	3,840	4,224	—	—	151,820	157,703
受取利息	150,614	180,025	4,794	7,914	—	—	155,408	187,939
支払利息	25,388	25,576	—	—	—	—	25,388	25,576
減損損失	1,783	—	—	—	—	—	1,783	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,768	178,044	2,213	9,130	—	—	52,982	187,174

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	その他	合計
バランスिंगマシン	3,834,514	773,932	467,090	494,749	14,758	5,585,044
電気サーボモータ式試験機	1,924,244	276,338	136,602	3,326	62,473	2,402,986
材料試験機	303,664	—	—	—	—	303,664
シャフト歪自動矯正機	267,044	178,981	82,759	106,827	2,602	638,214
その他	766,075	216,750	137,297	110,288	78,874	1,309,286
合計	7,095,542	1,446,003	823,749	715,192	158,708	10,239,197

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	韓国	中国	その他	合計
3,125,737	1,621,497	777,270	2,291,982	2,422,708	10,239,197

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	その他	合計
2,633,093	26,185	146,971	55,263	7,324	2,868,838

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	その他	合計
バランスिंगマシン	6,650,017	1,098,233	677,180	93,338	122,564	8,641,333
電気サーボモータ式試験機	1,985,705	1,572	201,583	—	88,371	2,277,232
材料試験機	241,918	—	—	—	—	241,918
シャフト歪自動矯正機	250,905	45,916	197,787	14,959	34,639	544,208
その他	1,011,115	239,518	88,354	69,253	91,341	1,499,584
合計	10,139,661	1,385,240	1,164,906	177,551	336,917	13,204,277

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	韓国	中国	その他	合計
3,868,228	1,441,823	1,041,954	2,378,154	4,474,115	13,204,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	その他	合計
2,584,972	95,670	127,859	51,202	12,497	2,872,202

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	日本		米国	韓国	中国	計			
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社							
減損損失	－	1,783	－	－	－	1,783	－	－	1,783

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三真(注3)	東京都狛江市	30,000	電気・電子部品の販売	(0.0)	原材料の購入	電気部品等の購入(注1),(注2)	427,916	買掛金	32,001

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は一般の取引先と同様に決定しております。

(注3) 当社社外取締役本田功氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有する会社であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三真(注3)	東京都狛江市	30,000	電気・電子部品の販売	(0.0)	原材料の購入	電気部品等の購入(注1),(注2)	687,470	買掛金	35,602

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は一般の取引先と同様に決定しております。

(注3) 当社社外取締役本田功氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有する会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	781円03銭	829円13銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△18円77銭	69円08銭

(注1) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△258,156	940,376
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△258,156	940,376
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,748	13,612

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340,000	970,000	0.979	—
1年以内に返済予定の長期借入金	555,044	659,776	0.579	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,119,974	1,780,258	0.599	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,015,018	3,410,034	—	—

(注1) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	659,776	537,176	391,674	191,632

(注3) 米国会計基準（ASC）第842号の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,669,146	13,204,277
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	152,231	1,411,883
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	25,341	940,376
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.85	69.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 1 4,321,575	* 1 3,744,469
受取手形	* 2,* 4 597,174	* 2 460,058
売掛金	* 2 2,001,782	* 2 1,908,014
商品及び製品	310,576	638,699
仕掛品	1,175,183	1,592,836
原材料及び貯蔵品	593,323	535,133
未収消費税等	205,307	316,818
その他	* 2 90,617	* 2 77,834
貸倒引当金	△250	△230
流動資産合計	9,295,291	9,273,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1 1,152,922	* 1 1,089,319
構築物	18,385	15,400
機械及び装置	1,406	0
車両運搬具	966	2,211
工具、器具及び備品	19,216	47,839
土地	* 1 1,212,275	* 1 1,212,275
有形固定資産合計	2,405,172	2,367,046
無形固定資産		
借地権	34,725	34,725
ソフトウェア	913	17,415
その他	2,346	2,346
無形固定資産合計	37,986	54,488
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 298,819	* 1 712,386
関係会社株式	431,332	431,332
従業員に対する長期貸付金	1,687	-
関係会社長期貸付金	600,000	600,000
繰延税金資産	138,605	73,307
投資不動産	174,572	164,375
保険積立金	1,119,397	1,113,717
その他	630,779	525,962
貸倒引当金	△1,010,237	△1,030,681
投資その他の資産合計	2,384,956	2,590,401
固定資産合計	4,828,115	5,011,935
資産合計	14,123,407	14,285,571

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,971	24,456
買掛金	* 2 1,734,083	* 2 1,307,506
短期借入金	* 1 1,190,000	* 1 820,000
1年内返済予定の長期借入金	* 1 547,644	* 1 642,736
未払金	* 2 255,458	* 2 196,052
未払費用	74,673	80,889
未払法人税等	10,155	277,055
前受金	947,540	1,450,700
預り金	35,591	36,122
賞与引当金	80,745	136,925
製品保証引当金	81,823	77,153
その他	4,628	44,049
流動負債合計	4,966,314	5,093,646
固定負債		
長期借入金	* 1 2,119,974	* 1 1,751,558
退職給付引当金	175,490	164,265
役員退職慰労引当金	184,056	192,536
資産除去債務	18,548	18,850
固定負債合計	2,498,068	2,127,209
負債合計	7,464,383	7,220,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,100	1,023,100
資本剰余金		
資本準備金	936,400	936,400
資本剰余金合計	936,400	936,400
利益剰余金		
利益準備金	32,850	32,850
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,826,033	5,347,649
利益剰余金合計	4,858,883	5,380,499
自己株式	△327,246	△426,601
株主資本合計	6,491,136	6,913,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,887	151,316
評価・換算差額等合計	167,887	151,316
純資産合計	6,659,024	7,064,715
負債純資産合計	14,123,407	14,285,571

②【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	*1	7,569,009	*1 10,335,735
売上原価	*1	5,885,358	*1 6,597,187
売上総利益		1,683,650	3,738,547
販売費及び一般管理費	*1, *2, *3	2,491,599	*1, *2, *3 2,796,921
営業利益又は営業損失 (△)		△807,949	941,626
営業外収益			
受取利息及び配当金	*1	72,863	*1 193,234
受取家賃	*1	17,280	*1 17,280
受取事務手数料		1,072	753
為替差益		307,765	1,409
その他		30,307	9,662
営業外収益合計		429,289	222,339
営業外費用			
支払利息		24,476	24,144
売上債権売却損		2,651	3,664
支払手数料		17,946	3,553
減価償却費		10,196	10,196
保険解約損		759	124
その他		86	9
営業外費用合計		56,117	41,692
経常利益又は経常損失 (△)		△434,777	1,122,273
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△434,777	1,122,273
法人税、住民税及び事業税		11,398	258,055
法人税等調整額		△31,975	69,745
法人税等合計		△20,577	327,800
当期純利益又は当期純損失 (△)		△414,199	794,472

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	5,515,200
当期変動額					
剰余金の配当					△274,967
当期純損失（△）					△414,199
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	△689,166
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,826,033

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,548,050	△327,224	7,180,325	250,400	250,400	7,430,726
当期変動額						
剰余金の配当	△274,967		△274,967			△274,967
当期純損失（△）	△414,199		△414,199			△414,199
自己株式の取得		△22	△22			△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△82,513	△82,513	△82,513
当期変動額合計	△689,166	△22	△689,189	△82,513	△82,513	△771,702
当期末残高	4,858,883	△327,246	6,491,136	167,887	167,887	6,659,024

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,826,033
当期変動額					
剰余金の配当					△272,856
当期純利益					794,472
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	521,616
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	5,347,649

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	4,858,883	△327,246	6,491,136	167,887	167,887	6,659,024
当期変動額						
剰余金の配当	△272,856		△272,856			△272,856
当期純利益	794,472		794,472			794,472
自己株式の取得		△99,354	△99,354			△99,354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△16,570	△16,570	△16,570
当期変動額合計	521,616	△99,354	422,261	△16,570	△16,570	405,690
当期末残高	5,380,499	△426,601	6,913,398	151,316	151,316	7,064,715

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法(利息法)による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13年～38年
構築物	10年
機械及び装置	12年
車両運搬具	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、自動車メーカー、自動車部品メーカー、タイヤメーカー等の自動車関連メーカーを主な得意先としており、バランシングマシン、シャフト歪自動矯正装置などの生産ライン用試験機や、材料試験機、電気サーボモータ式試験機などの研究開発用試験機の製造・販売を行っております。

当社の履行義務は、主に完成した製品を顧客に供給することであり、原則として、顧客が製品を検収した時点又は契約条件に基づく顧客への製品の引き渡し時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

原則として、製品の国内販売においては主に顧客により製品が検収された時に、製品の輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されることから、これらの時点で一時点で収益を認識しております。

認識した収益に係る対価の受領は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、1つの契約について複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	1,175,183	1,592,836

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）仕掛品の評価 に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

＊１ 担保提供資産

次のとおり債務の担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	343,633千円	343,680千円
建物	780,191千円	734,646千円
土地	1,212,275千円	1,212,275千円
投資有価証券	11,574千円	15,393千円
計	2,347,675千円	2,305,997千円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	1,190,000千円	820,000千円
1年内返済予定の長期借入金	453,868千円	608,536千円
長期借入金	2,119,974千円	1,694,308千円
計	3,763,842千円	3,122,844千円

＊２ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	312,224千円	22,273千円
短期金銭債務	161,284千円	166,105千円

３ 偶発債務

保証債務

当社の連結子会社である東伸工業株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
債務保証	150,000千円	150,000千円

＊４ 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	37,059千円	一千円

(損益計算書関係)

＊１ 関係会社との取引高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引		
売上高	775,826千円	437,624千円
仕入高	656,769千円	806,572千円
販売費及び一般管理費	373,938千円	401,398千円
営業取引以外の取引高	82,464千円	192,799千円

＊２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	206,146千円	325,673千円
役員報酬	310,037千円	304,460千円
製品保証引当金繰入額	52,787千円	48,561千円
給料及び手当	318,433千円	331,716千円
貸倒引当金繰入額	127,940千円	20,653千円
賞与	211,532千円	424,655千円
賞与引当金繰入額	30,605千円	52,381千円
退職給付費用	13,643千円	17,599千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,680千円	8,480千円
減価償却費	17,916千円	18,283千円
業務委託費	405,855千円	404,933千円
支払手数料	253,428千円	333,643千円
おおよその割合		
販売費	50.6%	50.9%
一般管理費	49.4%	49.1%

＊３ 研究開発費の総額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一般管理費に含まれる研究開発費は、63,535千円であります。なお、売上原価に含まれる研究開発費はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

一般管理費に含まれる研究開発費は、17,478千円であります。なお、売上原価に含まれる研究開発費はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	431,332	431,332
関連会社株式	—	—
計	431,332	431,332

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	309,411千円	324,941千円
棚卸資産評価損	227,180千円	233,424千円
賞与引当金	24,724千円	41,926千円
製品保証引当金	25,054千円	23,624千円
退職給付引当金	53,735千円	51,720千円
役員退職慰労引当金	56,357千円	60,687千円
関係会社株式評価損	46,379千円	47,743千円
繰越欠損金	101,067千円	一千円
その他	16,798千円	38,302千円
繰延税金資産小計	860,709千円	822,370千円
評価性引当額	△645,039千円	△676,489千円
繰延税金資産合計	215,670千円	145,880千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△74,095千円	△69,648千円
その他	△2,969千円	△2,924千円
繰延税金負債合計	△77,064千円	△72,572千円
繰延税金資産の純額	138,605千円	73,307千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。また、当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。なお、「防衛特別法人税」の適用による財務諸表への影響については、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,371,406	8,714	—	72,317	2,380,120	1,290,801
	構築物	64,112	—	—	2,984	64,112	48,711
	機械及び装置	42,455	—	—	1,406	42,455	42,455
	車両運搬具	60,887	2,208	1,133	963	61,962	59,751
	工具、器具及び備品	197,030	46,142	6,215	17,510	236,957	189,118
	土地	1,212,275	—	—	—	1,212,275	—
	計	3,948,169	57,064	7,348	95,182	3,997,885	1,630,838
無形固定資産	借地権	34,725	—	—	—	34,725	—
	ソフトウェア	38,870	18,820	—	2,318	57,690	40,275
	その他	2,346	—	—	—	2,346	—
	計	75,943	18,820	—	2,318	94,763	40,275
投資その他の資産	投資不動産	314,369	—	—	10,196	314,369	149,994
	計	314,369	—	—	10,196	314,369	149,994

(注) 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,010,487	162,997	142,573	1,030,911
賞与引当金	80,745	136,925	80,745	136,925
製品保証引当金	81,823	77,153	81,823	77,153
役員退職慰労引当金	184,056	8,480	—	192,536

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「注記事項」(重要な会計方針)に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 公告掲載URL https://www.kokusaikk.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月2日関東財務局長に提出。

2025年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

国際計測器株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石田 義 浩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際計測器株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品輸出販売売上の計上時期	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結損益計算書に記載のとおり売上高13,204,277千円を計上している。また、連結財務諸表【注記事項】(セグメント情報等)に記載されているとおり、「日本(国際計測器株式会社)」セグメントの外部顧客への売上高は9,897,743千円であり、売上高全体の75.0%を占めている。技術的難易度が高い案件については、会社と海外顧客の直接取引を基本としており、連結売上高に占める海外売上高比率が70.7%であり、外部顧客への売上高のうち日本からの輸出販売の割合が相当程度を占めている。 連結財務諸表【注記事項】4(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、製品輸出販売においては原則として、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、一時点で収益を認識している。また、認識した収益に係る対価の受領は、履行義務の充足時点から通常概ね1年以内に行われる。 海外顧客の所在地は中国を中心として、欧米・アジア各国など多岐にわたり、取引相手国のビジネス慣行等も多様である。ビジネス慣行として販売代金の一部分の支払いを留保できる契約が存在すること等により、対価の受領が履行義務の充足時点から長期にわたる可能性がある。 対価の受領が履行義務の充足時点から長期にわたる場合、インコタームズ等で定められた貿易条件以外に特殊な契約条件が含まれることにより、リスク負担が顧客に移転しているかどうか(収益認識の計上時期)の判断が複雑になることがある。 以上から、当監査法人は、製品輸出販売売上のリスク負担が顧客に移転した時期の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、製品輸出販売売上の計上時期を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●輸出販売の売上計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に個々のインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき売上計上時期を判断するための統制に焦点を当てた。 ●当期の製品輸出販売売上に係る売買契約書を閲覧し、販売代金の一部分の支払を留保できる取引の有無について検討した。 ●支払留保条件が存在する契約については、取引の経済合理性を検討するため、案件担当部署への質問を行うとともに過去に行われた取引条件と照らして異常性がないかどうかについて検討した。また、引き渡しの事実や計上時期を検討するため、船荷証券(B/L)を閲覧した。さらに、売上計上日以降で重要な原価が発生していないかどうか確かめるため、部品原価表及び工数原価表を閲覧した。 ●売掛金回収状況報告書を閲覧し、重要な滞留債権の有無を特定するとともに、案件担当部署への質問や根拠証憑の査閲を実施し、回収状況について検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際計測器株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、国際計測器株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

国際計測器株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際計測器株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品輸出販売売上の計上時期

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(製品輸出販売売上の計上時期)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。